

9月20日（水）

令和 5 年 9 月 20 日 (水曜日)

午前10時0分開議

出席議員 (38名)			
1番	下 沖 篤 史	(新 生 会)	
2番	齊 藤 了 介	(志 誠 会)	
3番	黒 岩 保 雄	(緑 風 会)	
4番	永 山 敏 郎	(県 民 連 合 立 憲)	
5番	今 村 光 雄	(公 明 党 宮 崎 県 議 団)	
6番	工 藤 隆 久	(同)	
7番	川 添 博	(宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)	
8番	荒 神 稔	(同)	
9番	福 田 新 一	(同)	
10番	本 田 利 弘	(同)	
11番	山 内 い っ と く	(同)	
12番	山 口 俊 樹	(同)	
13番	濱 砂 守	(同)	
14番	内 田 理 佐	(み や さ き 未 来 の 会)	
15番	脇 谷 の り こ	(親 和 会)	
16番	松 本 哲 也	(県 民 連 合 立 憲)	
17番	山 内 佳 菜 子	(同)	
18番	坂 本 康 郎	(公 明 党 宮 崎 県 議 団)	
19番	西 村 賢	(宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)	
20番	二 見 康 之	(同)	
21番	後 藤 哲 朗	(同)	
22番	山 下 寿	(同)	
23番	野 崎 幸 士	(同)	
24番	佐 藤 雅 洋	(同)	
25番	安 田 厚 生	(同)	
26番	日 高 利 夫	(同)	
27番	凶 師 博 規	(無 所 属 の 会 チームひむか)	
28番	前 屋 敷 恵 美	(日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団)	
29番	井 本 英 雄	(自 民 党 同 志 会)	
30番	岩 切 達 哉	(県 民 連 合 立 憲)	
31番	重 松 幸 次 郎	(公 明 党 宮 崎 県 議 団)	
33番	武 田 浩 一	(宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)	
34番	山 下 博 三	(同)	
35番	日 高 陽 一	(同)	
36番	丸 山 裕 次 郎	(同)	
37番	中 野 一 則	(同)	
38番	外 山 衛	(同)	
39番	日 高 博 之	(同)	
欠席議員 (1名)			
32番	坂 口 博 美	(宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)	

地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	日 隈 俊 郎
副 知 事	佐 藤 弘 之
総 合 政 策 部 長	重 黒 木 清
政 策 調 整 監	田 中 克 尚
総 務 部 長	吉 村 達 也
危 機 管 理 統 括 監	横 山 直 樹
福 祉 保 健 部 長	川 北 正 文
環 境 森 林 部 長	殿 所 大 明
商 工 観 光 労 働 部 長	丸 山 裕 太 郎
農 政 水 産 部 長	久 保 昌 広
県 土 整 備 部 長	原 口 耕 治
会 計 管 理 者	長 倉 佐 知 子
企 業 局 長	井 手 義 哉
病 院 局 長	吉 村 久 人
総 務 部 参 事 兼 財 政 課 長	高 妻 克 明
教 育 長	黒 木 淳 一 郎
警 察 本 部 長	平 居 秀 一
代 表 監 査 委 員	川 野 美 奈 子
人 事 委 員 会 事 務 局 長	田 村 伸 夫

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 久 山 武 志
事 務 局 次 長	鬼 川 真 治
議 事 課 長	福 島 久 大
政 策 調 査 課 長	牧 浩 一
議 事 課 長 補 佐	佐 藤 亮 子
議 事 担 当 主 幹	弓 削 知 宏
議 事 課 主 任 主 事	上 園 祐 也
議 事 課 主 任 主 事	山 本 聡

◎ 議案第11号追加上程

○濱砂 守議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、一般質問、人事案件の採決、議案・請願の委員会付託及び決算議案の上程ですが、お手元に配付のとおり、知事から議案第11号の送付を受けましたので、本案を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。〔巻末参照〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

議案第11号を上程いたします。

◎ 知事提案理由説明

○濱砂 守議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。

ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、家畜伝染病の豚熱について御報告を申し上げます。

9月5日に九州全域がワクチン接種推奨地域に設定されたことを受け、本県では同日中に、ワクチン接種の手續等を示したプログラムを国に提出し、12日には国からプログラムの承認を受けました。

あわせて、可能な限り早期にワクチン接種を開始するため、ワクチン接種実施者の養成や資材の確保などを前倒しで進め、熊本・鹿児島両県と足並みをそろえ、昨日19日、家畜伝染病予防法に基づき、9月27日を接種開始日とするワクチン接種命令を出したところであります。

今後、県内のワクチン接種を順次進めていく

こととなりますので、引き続き関係者と危機意識を共有し、本県への豚熱の侵入を防ぐための対策に万全を期してまいります。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

今回、追加提案いたしました補正予算案は、令和5年台風第6号災害対策に必要な経費について措置するものであります。

補正額は、一般会計14億3,431万5,000円であります。この結果、一般会計の予算規模は6,999億277万4,000円となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、国庫支出金2億468万2,000円、繰入金9,843万3,000円、県債11億3,120万円であります。

次に、事業内容についてであります。

まず、中小河川の築堤、しゅんせつ等として、災害復旧事業と併せた築堤や河川等に堆積した土砂の除去などに取り組みます。

次に、流木除去として、海岸等に漂着した流木の除去を行います。

なお、大規模な災害復旧事業につきましては、当初予算に186億円を計上しており、これを活用し、迅速に対応してまいります。

以上、追加提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。

台風で被災された皆様が一日も早く日常を取り戻していただけるよう、早期の復旧に向けて取り組んでまいりたいと存じますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。以上であります。〔降壇〕

○濱砂 守議長 知事の説明は終わりました。

◎ 一般質問

○濱砂 守議長 ただいまから一般質問に入ります。まず、坂本康郎議員。

○坂本康郎議員〔登壇〕（拍手） 公明党宮崎県議団の坂本康郎でございます。通告に従いまして質問いたします。

会派内の順番の関係で、私にとりましては、昨年の11月議会以来、4月の改選後、最初の一般質問になります。

知事選後、4期目の河野知事へは初めての質問の機会になりますので、初めに、知事の政治姿勢について質問いたします。

昨年12月25日に投開票が行われました県知事選挙におきまして、投票日当日の出口調査——これはNHKが県内32か所の投票所にて有権者4,853人を対象に実施、うち約8割の3,949人から回答を得ているものでありますが、この出口調査におきまして、河野県政の評価を問う質問に対し、「大いに評価する」25%、「ある程度評価する」61%と、合わせて8割を超える多くの有権者が、3期目の4年間あるいは3期12年間の河野県政に対して、肯定的な評価をしていたことが分かります。

この調査が示す有権者の河野知事に対するプラスの評価が、そのまま選挙結果につながらなかったことについて、対立候補の人気や知名度を横に置いても、選挙戦で知事が訴えてこられた「これからの宮崎をどうしていくのか」、知事の政策ビジョンに対して、反応しなかった有権者が決して少なくなかったことも同時に示しております。

知事御自身も「これだけ多くの票が別の候補者に投じられたことは、そこに込められた県民のメッセージをしっかりと受け止める必要がある」とおっしゃっていますが、この4年間、県政の様々な課題や目標に取り組んでいく上で、知事の政策ビジョンをより多くの県民が理解し、県民全体で共有を図っていくことは、大変

重要な要件であると考えます。

また、それができるかどうかは、知事としての資質が問われるところでもあります。

県民の心に届く発信の在り方について、知事はどうお考えかお伺いします。

壇上の質問は以上とし、以降は質問者席にて行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えします。

私は、県政のかじ取りを担うトップリーダーには、将来に向けたしっかりとしたビジョンや戦略を描く構想力と、それを力強く推進していく実行力が求められると考えております。

新型コロナへの対応や昨年の知事選挙を経験することにより、これらとともに、発信力の重要性についても再認識したところであります。

現在、本県を取り巻く環境が大きく変化し、様々な課題に直面するなど、不安感や先行きの不透明感が増す中で、県民総力を結集した県づくりが求められるからこそ、トップリーダーである知事には、県民の皆様に対し、夢や希望を語り、思いや政策を訴え、県政への理解や参画を促していくためにも、高いレベルの伝える力、共感を生む力が求められると考えております。

これまでも、そうした対話と協働という私の政治姿勢の下で、県民の皆様と真正面から向かい合い、その思いや考え、内容を分かりやすく丁寧に発信することを心がけてきたところであります。

今後とも、どうすれば県民の心により届くのかという点に、より意を用いながら発信し、県づくりに向けた私の思いや方向性を県民の皆様としっかり共有できるよう努めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○坂本康郎議員 知事は、急速に進む人口減少やコロナ禍、物価高の影響、度重なる自然災害などを背景に、本県が今、百年に一度の危機に直面し、歴史的転換点にあるということをおっしゃっています。本県にとって、今、大変重要な局面にあるとの認識に知事が立っておられるものと私は理解しています。

そのような時期に、県政の指揮を執られるに当たり、今までと違う御自身の4期目をどのような政治姿勢で臨んでいらっしゃるのかお伺いします。

○知事(河野俊嗣君) 3年の長きに及んだコロナ禍や原油価格・物価高騰、さらには台風第14号災害などが重なり、3期目のほとんどはこうした未曾有の難局に向き合ってきました。

さらに、急速に進む少子高齢化、人口減少、デジタル化、脱炭素化の加速化など、大きな時代の転換点にあると考えておきまして、先行きの不透明感も増してきております。

そのような閉塞感が漂う中ではありますが、私は、目の前の課題に対処するだけでなく、丁寧に明日の宮崎をつくるための様々な種をまいて芽吹かせてきた、そのような思いがございます。

その結果、直近では、国際航空路線の再開の決定をはじめ、WBC侍ジャパンの合宿やG7農業大臣会合の成功、そして半導体企業の立地に向けた動きなど、将来の発展、飛躍の基盤となる成果も着実に現れてきていると考えております。

新型コロナ対策が大きく転換しつつある中、4期目を迎え、この4期目というものが、これまで以上にしっかりとした成果を出していく、そのような時期であると認識しております。

県民の皆様の安全・安心の基盤をより確かなものとしつつ、明るく輝かしい宮崎の未来に向けて、今年は、県民が一丸となって果敢に新たなチャレンジをしていく、本格始動の年にしてまいりたいと考えております。

宮崎の様々なポテンシャルというものを生かしながら、日本一挑戦プロジェクトをはじめ、様々な課題に積極的に取り組んでまいります。

私が先頭に立って、県民の皆様とともに、安心と希望あふれる未来を切り開いてまいります。

○坂本康郎議員 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、感染症法上は様々な制約から解放され、この夏は、お盆の帰省ラッシュや地域の祭り、イベントが久しぶりに再開されるなど、コロナ禍前の日常の姿を取り戻してきたように見受けられます。

しかし、県民生活に目を向けますと、長期に及ぶコロナ禍の影響と、それに追い打ちをかけたガソリン代をはじめ物価の高騰、さらに台風災害、豪雨災害など、手放しには喜べない日々の生活が続いているのが実情であります。

知事は、「さきの選挙戦で県内各地をくまなく回り、多くの県民の皆様から切実な声を伺ってまいりました」とおっしゃいました。

知事が聞いてこられた県民の声はどのようなものだったのかお伺いします。

○知事(河野俊嗣君) このコロナ禍も百年に一度のパンデミック、さらには物価高、原油高も、やはり相当の、過去にないような難局であろうかと考えております。

昨年の知事選挙で県内各地をくまなく回る中で、またさらに、県議会をはじめ、市町村や団体・企業、県民の皆様への御要望や御意見をお伺いする中で、先行きへの不安について、多くの

切実な声を伺ってまいりました。

その中で、県民や事業者の皆様からは、例えば、コロナ禍により客足や売上げが減少し、大きな打撃を受けている、燃料や原材料等の価格が高騰する中、価格転嫁も難しく、厳しい経営状況にあるといった声、さらには食材費や光熱費の高騰で生活が困窮している、様々なそういう苦しいという声を伺ったところでもあります。

このような切実な声を受け、何としても県民の命と暮らし、経済を守らなければならない、この難局から立ち上がり、一刻も早く回復を実現しなければならないという強い思いの下で、宮崎再生に取り組むこととしたところでもあります。

○坂本康郎議員 3月28日に、私ども公明党宮崎県議団より、物価高騰から県民生活と事業活動を守り抜くための追加策をまとめ、提言書をお出しした際、知事に、私が地域を回る中で伺った、宮崎市内のある高齢の御婦人のお話をお伝えしました。

年金生活をされるその方は県営住宅にお住まいで、2か月に1度支給される年金を受け取り、そこから家賃、電気代、水道代と最低限必要な支払いを済ませると、手元に残るのはわずか2,000円。外に出かけるとお金を使うし、お腹がすくので、この2か月間、毎日寝て暮らしているとおっしゃいました。

知事にこの話をしながら、私は涙が出てきました。知事も目に涙を浮かべて私の話を聞いていただきました。

この同じ宮崎に、物価高の影響が直撃し、普通の生活ができないで困っている方がまだたくさんいらっしゃいます。

知事は、さきの議会で、こうした声を真摯に受け止め、県民の暮らしと経済を守るという強

い覚悟をおっしゃいました。県が取り組む宮崎再生とは、県民生活が具体的にどうなることなのか、また、いつまでにそれを達成されるのかお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） コロナ禍や物価高等により、大きく影響を受けた県民生活や経済活動を本格的に回復させる宮崎再生と、そしてその後の本県のさらなる飛躍につなげる未来創造に、現在、全身全霊で取り組んでいるところであります。

この中で、宮崎再生の取組につきましては、昨年9月以降、宮崎再生基金や国からの財源も最大限活用して、県内消費の喚起や事業活動の継続支援、生活困窮者をはじめとする県民の暮らしの維持、観光誘客促進などに力を注いでまいりました。

この6月にも、その再生基金を積み増し、積極的に活用することにより、その取組を加速化させ、できるだけ早期に元の成長軌道へと戻すことを目指しているところであります。

その上で、日本一挑戦プロジェクトなどの未来創造の取組を通じたその先に、誰もが安心して暮らすことができ、楽しさや幸せを実感できる、安心と希望あふれる宮崎県を実現してまいります。

○坂本康郎議員 さきの議会で知事は、様々な危機事象に対応してきた経験を生かし、改めて常在危機の意識を徹底するというおっしゃっています。

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、新燃岳の噴火、台風災害など、これまでに経験値を積んできた危機事象に対して、今後、高い確率で発生することが予想される南海トラフ地震は、全く経験値のない未体験の危機事象であります。

被災が予想される対象地域の各都道府県の知事の危機意識によっては、防災・減災対策の取組に差が生じるものと考えます。

震源域によっては、国内最大の被災地になり得る本県にとって、最悪の事態も想定される南海トラフ地震への知事の危機意識をお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 南海トラフ地震は、今後40年以内に90%程度の確率で発生すると言われております。私は、いつ起きてもおかしくない状況であるという危機感を持っているところであります。

また、東日本大震災や熊本地震の壊滅的な被害を目の当たりにし、自然災害の恐ろしさや備えの重要性を改めて強く認識しております。

宮城県は私が過去に勤務した経験もあるところであり、その同僚から様々な話も伺い、そして、それぞれの被災地も、様々な視察の機会もございました。改めて知事として、県民の生命や財産を守り抜かなくてはならない、その責任の重さを痛感しているところでもあります。

私は、国土強靱化推進会議や、中央防災会議の防災対策実行会議の委員として、地方を代表し、国に防災・減災、国土強靱化を訴えてまいりました。

今後とも、常在危機の意識を徹底し、強い危機感を持ちながら、県民の防災意識の向上や受援体制の整備、訓練の充実などに努めてまいります。

○坂本康郎議員 2018年に県が実施しました津波避難等に関する県民意識調査によりますと、南海トラフ地震について9割の人が関心を持っているものの、早期避難や災害時の備えについては、同様の調査を実施した静岡県、和歌山県と比較しても、本県は県民の防災意識が低いと

県は評価をしております。

私は地域のまちづくり協議会の防災部会に参加していますが、コロナ禍のこの3年間は、防災訓練や防災意識啓発のためのイベントが、感染拡大のたびに中止を余儀なくされました。

地域の防災活動にも、コロナ禍の影響は及んでいます。県民の防災意識は、意識調査が行われた5年前からあまり改善されていないと、厳しく見ていくべきであります。

南海トラフ地震という未曾有の災害から、県民の命を守るための自助・共助につながる、県民の防災意識、危機意識の向上をどう図っていくのか、知事の考えをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 県が平成30年に行いました県民意識調査では、就寝中に大地震が起きた場合の避難する時期について、「揺れが収まったらすぐ」と回答した方の割合が、「避難する」と回答した方のうち35.8%となっております。同じような調査で和歌山や静岡が50%を超えるのと比べますと、十分とは言えない状況にあるものと認識しております。

これは、東海地震、東南海地震への備えを進めてきたそれぞれの県と比べても、南海トラフ地震への対策というものが遅れたタイミングで始まった、本県のそのような状況というものを反映しておるのかもしれませんが、これも危機感を持って、この数字を受け止める必要があると考えております。

県では、年間を通じた啓発イベントの実施や、地域防災活動の中核を担う防災士の養成のほか、職員や防災士が地域に出向いて実施する出前講座などに取り組んでおります。

また、昨年度からは、災害を自分事として捉えてもらうため、防災小説コンテストも実施しております。

さらに、今年8月には、京都大学防災研究所と協定を結び、県民への防災教育や地域での避難訓練などにも連携して取り組んでいくこととしております。

今後とも、市町村や関係機関と連携しながら、様々な取組を積極的に進め、県民の防災意識、危機意識の向上に努めてまいります。

○坂本康郎議員 来年2024年に国スポ・障スポが開催されます佐賀県におきまして、大会のメイン会場になりますSAGAアリーナが完成し、供用を開始しました。

8,400席のキャパシティを備えた九州最大級の新しい施設は、同県がこれまでできなかった国際会議や展示会・見本市など、MICEの誘致を可能にし、5月の開業後は、既に全国規模の学会の総会をはじめ、先日はB'zのライブも行われたそうで、県内外から集客し、にぎわいを見せており、大会前からその経済効果が期待されているようであります。

本県におきましては、2027年の開催に向けて、現在、新陸上競技場、体育館、プールの主要3施設の工事が進んでいるところでありますが、これらの施設がどのような経済効果を生むのか、気になるところであります。

本県の観光振興や地域経済の活性化に、国スポ・障スポ関連施設をどう活用していくのかお伺いします。

○知事(河野俊嗣君) 国スポ・障スポ関連施設につきましては、「スポーツランドみやぎ」の全県展開も見据えて、整備を進めているところであります。

その中でも、新設されます陸上競技場、体育館、プールについては、トップアスリートも利用できる高水準の仕様を備え、県総合運動公園や屋外型トレーニングセンターと並び、「ス

ポーツランドみやぎ」の核となる施設であります。

このため、これらの施設を十分に活用し、国内外代表クラスのキャンプ・合宿や国際大会などを積極的に、また戦略的に誘致することとしております。

県としましては、全県下にスポーツ関連の誘客を増加させ、地域経済の活性化や観光振興にもつなげていけるよう、スポーツ環境日本一を目指してしっかりと取り組んでまいります。

○坂本康郎議員 主要3施設が競技や練習を行う上で、大変グレードの高い充実したスポーツ環境であること、それが国際大会やキャンプ・合宿などの誘致に有効な訴求力の高いものであるということを理解しました。

一方で、スポーツ観光という点から見ますと、現地までの交通の利便性や、施設周辺エリアの宿泊施設の事情なども考慮し、誘客につなげる取組が必要ではないかと考えますが、県内外からの観客の受入れ環境についてどのようにお考えかお伺いします。

○知事(河野俊嗣君) スポーツ大会やキャンプ・合宿の受入れに当たりましては、大会の規模や来場者の動向、地域の実情に応じて、宿泊や交通などの対策を的確に講じることは大変重要であると考えております。

国スポ・障スポにつきましては、現在、宿泊や交通に関する基礎調査を実施するなど、対策の検討を進めておりまして、大会が円滑に開催できるよう進めているところであります。

その後、開催されます各種大会におきましても、国スポ・障スポで実施した対策、そしてその経験を生かしていくということが大事であろうと考えておりますし、これまでワールドサーフィンゲームスやWBC侍ジャパン宮崎合宿な

どにより培った実績やノウハウを生かしながら、市町村や関係団体と連携し、受入れ環境をしっかりと整え、対応してまいります。

○坂本康郎議員 次に、「子ども・若者」分野の日本一プロジェクトについてお伺いいたします。

まず率直に、知事はなぜ「子ども・若者」分野で日本一を目指すか決意されたのか、その理由、知事の思いをお尋ねします。

併せて、具体的な今後の取組についてもお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） 少子化対策というのは、本県のみならず、我が国全体にとって将来の国力にも関わる、極めて重要な課題であると認識しております。

現在、出生数や婚姻数の落ち込みに加え、若い世代の県外流出が続いている中で、このプロジェクトでは、ライフステージに応じた切れ目のない支援や、教育環境の整備を進めながら、若者の地域への定着を図るといふ、子ども・若者政策の好循環を創出することで、将来的な人口減少の抑制を目指すこととしております。

「子供は本県の宝であり、少子化対策は未来への投資である」、そのような思いから、子供たちが将来大きく飛躍できるような基盤を築くことが、今の私たちの責任であると考えております。

具体的な施策については、現在検討を進めておりますが、国の次元の異なる少子化対策の動きも注視しつつ、本県独自の施策を組み合わせることで、合計特殊出生率1.8台を目指してまいります。

○坂本康郎議員 日本一の合計特殊出生率1.8台の達成には、相当な計画と実行力を要するものと考えます。

国の「異次元の少子化対策」に、本県が先鞭をつける取組として大いに評価すると同時に、ぜひとも達成していただきたいと心から思いますが、目標達成のために知事はどのような展望を描いていらっしゃるのかお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） これは本県のみならず全国的にもそうではありますが、若年人口の急激な減少が予想される2030年代までに、少子化傾向を反転できなければ、労働力の確保や地域コミュニティの維持など、地域経済や県民の暮らしに大きな影響を与えることが懸念されます。

このため、本県においても、それまでがラストチャンスだという認識の下で、相当の覚悟に基づく取組が必要だと考えております。

少子化対策の実効性を高めるためには、市町村をはじめ、県内企業や団体等との連携が不可欠でありますことから、社会全体で出会いや子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、市町村長や関係者等との議論も重ねているところであります。

今後は、外部有識者の提言も取り入れながら、これまで以上に踏み込んだ施策の構築を図るなど、目標の達成に向けて、全力で取り組んでまいります。

○坂本康郎議員 「子ども・若者」分野の日本一プロジェクトについて、合計特殊出生率の具体的な目標と少子化対策について、知事の御答弁をいただきましたが、一方で、若者の分野に関する具体的な取組については、現在検討されているものと理解しております。

ぜひこの機会に、私どもが以前から提案しています「若者政策担当部局」の創設と、若者の投票率日本一など、若者の積極的な政治参画において、日本一に挑戦する取組を今後の施策に

取り入れていただくことを要望いたします。

若者の積極的な県政参画を進めていくために、若者を取り巻く状況の調査・研究や、調査に基づく政策のフォローアップ、若者の団体への支援事業、若者向けの広報、学校における主権者教育のコーディネートなど、若者に関わる一切の政策を一元的に取り扱うための「若者政策担当部局」の創設について、昨年の9月議会、代表質問の中で提案いたしました。御一考いただきますようお願いいたします。

宮崎市から企業誘致の推進に対する積極的な支援について要望が出されています。

若者の県外転出超過や人口減少、また企業誘致のための工業用地の不足などの課題を背景に、県と市が連携した企業誘致戦略の策定や、県が主体となった工業団地の主導・造成を進めることが含まれております。

知事の政策提案の中では直接的に触れられていないように見受けられますが、企業立地や工業団地の計画について、今後どのように進めていかれるのかお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 企業立地は、投資効果や雇用創出はもとより、地場企業にとっても取引拡大が見込まれるなど、地域経済の活性化に有効であると考えております。

このため、本県の強みでありますフードビジネス関連産業や、今後、投資の活発化が予想される半導体関連産業など、7つの分野を重点産業分野として定め、支援制度を充実させることにより、企業へのインセンティブ強化も図っているところであります。

また、企業立地の受皿となる工業団地につきましては、市町村がその地域の実情に応じて整備を行っており、県では、その整備に必要な調査等への補助の支援を行っているところであり

ます。

今後とも、市町村と十分連携を図りながら、戦略的な企業立地に取り組んでまいります。

○坂本康郎議員 知事の政治姿勢について、最後の質問になります。

前の質問同様に、知事の政策提案の中で触れていませんが、新幹線の整備についてお伺いします。

県内企業・団体の皆さんと意見交換をしていますが、最近は東九州新幹線のことを話題に上がることがほとんどなくなりました。既に過去のことといった印象を受けております。

私、個人的には、福岡に出かける際に、B&Sを使って新八代経由で九州新幹線を利用することもあり、大分経由の東九州よりも、吉都線エリアを通して八代へ向かうほうが現実的ではないかと考えたりもするわけですが、それはともかく、本県の交通ネットワークの充実を図っていく上で、新幹線の整備をどう考えていらっしゃるのかお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 大都市圏から遠隔地にある本県にとりまして、主要都市間を結ぶ高速交通網の整備は、将来に向けての重要な課題であり、新幹線の整備は選択肢の一つであると認識しております。

東九州新幹線に関しましては、関係する4県1市で、この建設促進期成会を組織しております。毎年、関係する4県1市合同で、東九州新幹線の整備計画路線への格上げ等について、国に対して要望活動を行っているところであります。

一方で、このような要望活動の中でも国のほうから指摘があるわけではありますが、全国の新幹線整備の進捗状況を見ますと、整備計画路線においても、いまだ建設工事中の区間や未着工

区間が残っており、早期に基本計画路線からの格上げの検討がなされるような見通しは、国から示されておりません。

計画するとしても、この整備新幹線が一段落した、その次のことであるということを、毎年説明を受けているところでもあります。

新幹線の整備は、長い時間軸の中で継続して取り組むべき課題だと考えております。声を上げ続けることが本県の将来につながるものと考えておりますので、引き続き、関係自治体と連携しながら、国への要望に取り組んでまいります。

○坂本康郎議員 次に、本県の水産施策について質問をいたします。

まず、ALPS処理水の放出に伴う影響について、既に複数の議員が質問されていますが、今回の中国の日本産水産物の全面輸入禁止措置により、市場のだぶつき、特に鮮魚の品余りによる魚価の下落を、県内の漁業関係者が心配されていますが、現在の状況を農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（久保昌広君） 今般の中国の輸入禁止措置により、本県漁獲物の価格に直接影響を与える可能性があるものとして、マグロ類が挙げられます。

中国では、高級なクロマグロが好まれており、これに伴い養殖物の輸出が増大していたものですが、本県の主な漁獲物はキハダマグロであり、直接競合しないため、今のところ、影響はないものと考えております。

実際に、本県マグロ船の水揚げ地の価格を調査しておりますが、現在のところ、顕著な下落は見られておりません。

○坂本康郎議員 今回の中国の対応に対して、県内の漁業関係者から懸念の声が出た背景に

は、2011年の東日本大震災、福島第一原発事故の発生以降、約2年間にわたり、本県漁業者も魚価の下落の影響を受けた苦い経験があります。

中国の輸入禁止措置が長期化する場合の影響を念頭に、今後の動向を注視していただき、影響が生じた際には、速やかに国の支援策が適用できるような働きかけや、県独自の消費支援策を講じるなど、適切な対応をお願いいたします。

近年の消費者の食の嗜好の変化に伴って、水産加工品の需要が高まる一方で、本県においては、他県と比較して、水産加工品の生産量が低い状況にあります。

本県の水産加工業の振興を図るために、県はどのように取り組んでいるのか、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（久保昌広君） 本県の水産加工業は、生産量及び生産額ともに九州で低い位置にあり、生産規模の拡大や、マーケットインの視点による商品づくりが課題であると認識しております。

このため県では、国の事業を活用した施設整備などの支援や、消費者ニーズに沿ったレトルト食品などの開発に向けた技術指導を行っております。

さらに、加工品の輸出促進を図るため、衛生面を強化した荷さばき施設を整備するとともに、県内漁港の衛生管理レベルの向上に取り組んでいるところです。

○坂本康郎議員 漁業関係者からは、県内に水産加工場がまだまだ少ないという声があります。

今回の国の水産支援策には、水産物の加工能力を強化するための設備投資に充てる予算も含

まれております。

国の事業を活用して、県内加工場の生産性の向上を図りながら、新たな企業立地にも積極的に取り組んでいくよう要望いたします。

第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の中で、ここでは漁村振興について、漁村の役割と、長期計画にうたう「魅力にあふれた漁村づくり」のための県の取組を、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（久保昌広君） 漁村は、新鮮な水産物を安定的に提供する役割に加え、休養や交流、教育の場を提供するなど、多面的な機能を担っております。

このため、県としましては、直売所やレストラン、イベントによる地元水産物の販売強化や、漁協女性部などによる魚食普及の取組に対する支援に加え、学校給食の食材開発や新たな水産加工品の開発を支援しております。

今後とも、関係市町や団体と連携し、地域主体の魅力あふれる漁村づくりに取り組んでまいります。

○坂本康郎議員 漁獲量の減少、燃料・資材の高騰など大変厳しい環境の中で、漁業者の高齢化、新規就業者の減少、低所得など課題が多い本県の水産業に対して、県は基幹産業の柱の一つとして成長産業化を図り、経営の安定、所得向上のためにさらなる施策が求められております。

国はさきの国会で、漁港漁場整備法と水産業協同組合法の一部改正を行い、海業と呼ばれる新しい業態への転換に乗り出しました。

今回の法改正によって、行政財産である漁港施設の貸付けや、漁港水面施設運営権の設定、水面等の長期占用などが可能になり、水産庁が示した事業イメージでは、販売施設や水産食

堂、交流施設、宿泊施設など、漁業以外の施設を取り入れることで観光客を呼び込むなど、漁港の活性化と雇用機会の確保、地域の所得向上を図っていくとしております。

大小23の漁港を抱える本県においても、この事業が漁村振興に有効な手だてになるのか、関心を持って注目しているところではありますが、海業について、県は今後どのように取り組んでいくのか、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（久保昌広君） 海業は、漁業体験や漁港内での釣堀など、漁村の地域資源の価値や魅力を生かして、漁業者の所得機会の増大を図る取組であります。

国は、令和4年度から水産基本計画において、海業を重点課題に位置づけ、長期的かつ計画的な漁港施設等の活用制度の創設のほか、着実な実施のための体制構築などを進めているところでもあります。

このため県では、国や他県の情報を収集するとともに、取組の主体となる漁協への説明会を開催したところであり、今後、新たな制度に基づく計画策定に向けて、地域と連携しながら着実に推進してまいります。

○坂本康郎議員 次に、学校教育に関係する県の施策について質問いたします。

高校生を対象にした職業体験、企業説明会の実施状況を商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 高校生を対象とした職業体験や企業説明会は、若者の県内就職につながる重要な取組であります。

その実施内容につきましては、まず職業体験ですが、学校において仕事の一部を生徒が体験できる職業体験ガイダンスを、1、2年生向けに県内5校で実施しております。

また、企業説明会ですが、宮崎労働局と共同

で、3年生向けに県内4か所で7月に開催し、県立学校の普通科系9校、職業系15校及び私立学校9校から、延べ1,034人の生徒が参加しております。

さらに、県内就職に向けては早期の情報提供が重要なことから、1、2年生向けのオンラインによる企業説明会も開催することとしております。

○坂本康郎議員 これはコロナ禍前になります。私も一度、宮崎県内就職・進学体験フェアに足を運び、会場の様子を拝見したことがあります。会場に設けられたブースには、県内企業、専門学校などから多くの出展があり、参加した学校の広報を見ましても、生徒が将来の就職を考える上で大変有意義な機会になったようであります。

このときの就職・進学体験フェアは、高校1年生を対象に開催されたものでありましたが、参加者のほとんどが工業高校や商業高校など実業系の学校の生徒で、宮崎市内の4校をはじめ、県立の普通科高校からの参加がなかったのが気になりまして、県の担当者に確認しましたら、毎回案内はしているものの、なかなか参加に至っていないとのことでありました。

普通科高校の中でも進学校と呼ばれる学校は、大学の進学のように力点を置かざるを得ないことはよく承知しておりますが、生徒の将来の進路形成を考えると、進学校の生徒にとっても、地元企業を知ること、それを通じて様々な職業に触れ、見聞を広めることには意味があると私は思います。

普通科高校の生徒に対して、企業見学会や職業体験の機会をつくることについて、教育長の御見解をお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 学校におきまして

は、学校のほうから直接職場や企業に赴く職場体験や企業見学会を実施しておりまして、普通科高校の生徒が職場体験や企業見学会に参加し、地元企業の魅力を知ることが、大学等を卒業後、県内就職を選択するきっかけとなる大変有意義なものとして認識しております。

現在、職場体験や企業見学会は、全ての職業系高校で実施しておりますが、普通科高校20校におきましては、クラスや学年での一斉参加による職場体験が7校、企業見学会は8校の実施となっております。

また、全ての普通科高校におきまして、保護者や卒業生による職業講話を実施したり、希望する生徒が医師体験や看護体験等に参加したりしております。

今後とも、これらの取組に加えまして、県の職業体験ガイダンス等を活用しながら、普通科高校の生徒が地元企業を理解する機会をつくってまいります。

○坂本康郎議員 県内の公立学校へのエアコン整備が進んでおり、普通教室については全て設置が完了していると伺っていますが、体育館のほうはいかがでしょうか。

県内の公立学校の体育館におけるエアコンの設置状況について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県内では、体育館等にエアコンを設置している公立学校の数は、文部科学省の調査では、令和4年9月現在、小学校7校、中学校4校、高等学校1校であります。

なお、高等学校の1校につきましては、体育館に類する小規模な部活動支援施設であります。

また、設置率に直しますと、約3%であります。

○坂本康郎議員 子供を熱中症から守るために積極的な設置が望まれるわけですが、文科省のデータを見ますと、全国的にも公立の小中学校の体育館のエアコン設置率は11.9%と、まだ低いようであります。

学校の体育館は、日常の学校の授業や集会で使用されるほか、災害時には住民の避難所として使われます。そのため、体育館のエアコン設置には、総務省の緊急防災・減災事業債、いわゆる緊防債が財源として活用できることになっております。

緊防債を使いますと、元利償還金の7割は国の地方交付税が措置され、実質的な自治体の負担は3割で済むこととなります。既にこれを活用して、市内全ての小中学校の体育館にエアコンの整備をした埼玉県草加市などの実例もあります。

本県におきましては、近年、台風災害、豪雨災害が多発し、避難所としての使用頻度が高くなっていることも考慮し、避難所の環境整備の点からも、この緊防債を活用したエアコン整備を積極的に進めたほうがよいと考えますが、教育長の御見解をお伺いします。

○教育長(黒木淳一郎君) 公立学校の体育館につきましては、避難所として使用する可能性が高いため、環境を整備することは大変重要であると認識しております。

また、確かに議員の御指摘にありましたように、緊急防災・減災事業債は、県や市町村の負担が少ない制度であります。

しかしながら、体育館のエアコンの設置につきましては、体育館が大空間を有し、断熱性能が低いといった建物の特性からくる技術的な制約や、多大な費用を要することなど、様々な課題もあります。

したがいまして、県立学校におきましては、他県の事例を参考にしながら、どのような対応ができるのか、必要な研究をしてまいります。

併せまして、市町村に対しましては、会議や研修会等において、随時情報を提供してまいります。

○坂本康郎議員 最後に、県の防災対策全般について、幾つか質問いたします。

災害時に24時間体制で傷病者の受入れなどを担う災害拠点病院について、全国でその3割が洪水浸水想定区域内にあることを厚生労働省の研究班が発表しました。

もともと災害拠点病院は、阪神・淡路大震災を契機に、主に地震による被害を想定して整備されてきたという事情があるため、浸水被害についてあまり想定されていなかったということが背景にあります。

県内の災害拠点病院について、豪雨災害や津波災害の際の浸水リスクとその対策について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長(川北正文君) 国及び県では、法律の規定に基づき、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合や、最大クラスの津波が発生した場合についての浸水想定を示しております。

本県にある12の災害拠点病院のうち、8つの病院が、洪水や津波による浸水が想定される区域に所在しておりますが、各病院におかれては、それぞれの浸水被害の想定に応じて、建物を想定水位より高くする、医療・電気設備を上層階に設置する、止水板等を設置するといった対策を講じております。

○坂本康郎議員 本県の地域防災の中心的な役割を担っている、消防団員や消防職員の教育訓練を実施する機関であります県の消防学校につ

いて、先日、総務政策常任委員会で現地調査を行い、昨年度、同委員会から要望のあった老朽化する学生寮や、水難救助訓練には必要な深さが足りないため、現在、学校外で訓練を実施しているプール施設の状況などを視察いたしました。

消防学校内の教育訓練施設について、このままでいいのか、改修・建て替えなど、一度見直す時期に来ているのではないかという感想を持ちました。

複雑・多様化する災害や高度化する消防業務に対応していくために、今後どのように整備していくのか、危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（横山直樹君） 消防学校では、公共施設等総合管理計画に基づき策定いたしました個別施設計画により、施設の改修や修繕を行っております。

また、大規模災害発生時に、迅速かつ的確に救助活動等が行えるよう、倒壊建物や瓦礫を模した訓練施設を整備するなど、実践的な訓練環境の充実にも取り組んでおります。

今後、災害の複雑化・多様化、消防における女性の活躍、救急や救助、消火活動の高度化など、社会情勢の変化や技術の進展を踏まえるとともに、市町村消防などの意見も伺いながら、新たな時代の要請に応えられる施設の整備に努めてまいります。

○坂本康郎議員 先日、読売新聞が、南海トラフ地震が予測される向こう30年間の津波浸水予想地域のうち、3割が限界集落になることを報じています。これは、津波発生時に住民の命を守るための防災・減災対策の根幹をなす、自助・共助の働きが機能しない可能性があることを意味しております。

高齢化や人口減少の進行で、避難タワーに自

分で上がれない、背負って上げてくれる人も周りに誰もいないというような事態は、本県でも地域によって起こり得ると考えて、そのための対策を講じる必要があります。

他県の高齢者施設では、施設建物が沿岸部に位置することから、津波の到達時間内に入所者全員を避難させることは困難と判断し、津波対応型救命艇を導入している事例を目にしました。

この津波対応型救命艇の活用や導入の必要性について、県の見解を危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（横山直樹君） 津波対応型救命艇は、大型の船舶等に搭載される救命艇の技術を応用し、国土交通省が考案したもので、エンジン等の動力はなく、漂流しながら、救難信号を発信して救助を受けることも可能なものであります。

宮崎空港のターミナルビル東側に常設展示してありますが、県が共催し、9月1日から10日まで宮崎空港で開催された防災展においても、改めてPRが行われており、津波から迅速に避難できない場合の有効な避難手段の一つと考えられます。

全国では、昨年3月時点で、港湾管理事務所や沿岸部の社会福祉施設など30か所に導入事例があり、県内でも障がい者支援施設や企業など4か所で導入されております。

県としましては、ホームページなどで紹介を行うとともに、今後、導入の必要性などについて研究してまいります。

○坂本康郎議員 南海トラフ地震発生時の甚大な被害想定や、近年の自然災害の激甚化・頻発化などから、地籍調査の必要性が高まっています。被災後の早期の復旧・復興のために、本県

においては特に、津波浸水想定区域の調査が急がれております。

災害を想定した地籍調査の取組について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（久保昌広君） 土地の境界や所有権を明確にする地籍調査は、南海トラフ巨大地震など、災害からの復旧・復興を迅速に行うためにも重要であると認識しております。

10市町の沿岸部にある津波浸水想定区域では、住宅や商業施設が密集する地域が多く、調査に多額の費用や期間を要しており、昨年度末の進捗率は、県全体の73%に対し58%にとどまっております。

このため県では、関係市町に対して、この区域を優先して調査するよう働きかけるとともに、完了には期間を要することから、復旧の要となる道路と民地との境界調査を先行するよう推進しているところです。

○坂本康郎議員 災害関連死を含む28人が犠牲になった、2021年7月の静岡県熱海市の土石流災害は、その後の調査で、業者が持ち込んだ建設残土によって、不適切に造成された盛土が被害を拡大させたとされています。

この災害を受けて、国は各都道府県に対し、盛土総点検を実施しました。その結果、本県においては、災害防止措置が確認できない盛土はなかったとしています。

県が行った盛土総点検の内容と、その際に調査の対象にならなかった、それ以外の危険な盛土箇所の把握を今後どのように進めていくのか、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（原口耕治君） 県におきましては、令和3年の盛土総点検において、大規模盛土造成地や土砂災害警戒区域等から抽出した174か所の緊急点検を行い、危険な盛土は確認

されなかったところであります。

その後、令和4年に成立した盛土規制法において、隙間なく規制区域を指定し、区域内の既存盛土等の分布や危険性の調査を実施することが位置づけられました。

このため県では、現在、年代の異なる空中写真等を比較し、地形の変化から既存盛土等の分布を把握する調査を県内全域で行っているところであります。

今後は、この調査結果を踏まえ、現地での安全性の確認等を行い、危険な盛土箇所を特定することとしております。

県としましては、引き続き関係部局と連携し、適切に対応してまいります。

○坂本康郎議員 盛土総点検の結果、危険な盛土は確認されなかったと聞きますと、県内に危険な盛土は全くないものと受け取りがちですが、御答弁いただきましたように、安全が確認されたのは総点検で抽出した174か所のことで、まだ調査されていない既存の盛土は、その数倍、相当な数が残っているのではないかと想像しております。

そうしたことを踏まえて、盛土規制法の施行に伴う基礎調査については、規制区域の指定のみを優先させるようなことのないよう、県内の既存盛土の調査、危険箇所の洗い出しについても、着実に進めていただくことを要望いたします。

併せて、「盛土110番」の設置につきましても、不適切な駆け込み盛土を防ぐために、早期の設置を進めていただきますようお願いいたします。

最後の質問は知事にお伺いします。「ぼうさいこくたい」についてであります。

「ぼうさいこくたい」、初めて聞いたという

方もまだ多いようでありますので、概要を説明しますと、正式名称は防災推進国民大会、平仮名で「ぼうさいこくたい」と表記します。

東京大学本郷キャンパスにて開催された2016年の第1回を皮切りに、これまで仙台、名古屋、神戸など、毎年、全国各地を巡回開催されており、防災に関する活動を実践する様々な団体・機関が一堂に会し、その取組や知見を発信・共有する講義型セッションをはじめ、来場者参加の体験型ワークショップ、ブースにおけるプレゼンテーション、屋外展示などで構成される日本最大級の防災イベントであります。

この「ぼうさいこくたい」を本県にも誘致してはいかがでしょうか。様々な自然災害の脅威を経験し、今、南海トラフ地震という危機事象に向き合う本県が開催する意義は大変大きいと思いますし、県民の防災意識の向上など、本県の防災力強化にも寄与するものと考えます。

2027年の国スポ・障スポ前後の時期に、関連施設も活用して開催ができれば、関連する県内開催のイベントスケジュールに、もう一つ新しい催しを加えることができます。

「ぼうさいこくたい2026」もしくは「ぼうさいこくたい2028」の誘致について、知事の御所感をお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 「ぼうさいこくたい」は、内閣府が主催して行われているものでありまして、国内最大級の防災イベントです。第8回となります今年度は、今月17日から2日間、関東大震災100年事業の一環として横浜市で行われております。

本県もこれに職員を派遣してありまして、南海トラフ地震関係で10の県が知事会議を組織し、国への要望活動を行っておりますが、今回、「ぼうさいこくたい」に展示ブースを出展

し、そこに職員を派遣しております。

職員からは、この会場は、防災に関連する最新技術の紹介や、参加者体験型の講座、講演会などがあって、多くの来場者があったと報告を受けているところであります。

このイベントは、南海トラフ地震に対する県民の防災意識向上の契機になるものと考えられます。本県への誘致につきましては、開催の条件とか地元負担など、まだ不明な点もありますことから、今後、情報を収集し、検討してまいります。

○坂本康郎議員 以上で用意しました全ての質問を終わります。御答弁いただき、ありがとうございました。（拍手）

○濱砂 守議長 次は、内田理佐議員。

○内田理佐議員〔登壇〕（拍手）皆様、こんにちは。延岡市選出の内田理佐です。

私は2年前、この議場を去る前に、ここで御挨拶をさせていただきました。再びこうやって質問する機会を与えていただいたことに対しまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

それではまず、県の喫緊の課題である人口減少対策について質問いたします。

令和4年までの過去10年の人口推移を見ますと、宮崎県は7万4,391人減っています。一番減少しているのは延岡市で1万4,201人、そして都城市の9,276人、日南市の7,345人と続きます。

では、令和4年までの2年間に絞りますと、延岡市の3,293人、次いで日南市の1,892人、そして宮崎市と都城市が1,863人と続きます。

しかし、この2つの市の増減率は、県内でも三股町に次いで最少となっています。これらを踏まえると、都城市と宮崎市が近隣市町村を引っ張っているのが分かります。

商工建設常任委員会で都城の工業団地を調査した際、昨年の企業立地件数が歴代最高の26件で、雇用は701人増加を見込み、都城は10年後、今の人口を上回っていると予想されていました。

確かに、全国からの移住者に対し、夫婦と子供2人の場合、1世帯当たり最大500万円給付が可能とし、4か月で439人と過去最多の移住があり、また保育料や子供医療費、妊産婦健診費用の完全無償化など、若い人たちの心をつかむ政策が目立ちます。

そこで、県内各地域における人口減少の現状等について、知事にお伺いします。

また、10万人以上の市である延岡市と都城市では、人口の増減率で見ると、令和3年が都城市がマイナス0.63、延岡市がマイナス1.31、令和4年が都城市がマイナス0.54、延岡市がマイナス1.49と、宮崎県の3大都市である延岡市の人口減少が進んでいるのが分かります。

地元企業対策、企業誘致、子育て支援、移住政策などの違いが数字に表れてきているのではないのでしょうか。

そこで、市町村の取組の現状と、県としての今後の人口減少対策の方向性を知事にお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。(拍手)

[降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

まず、人口減少の現状等についてであります。

本県の総人口は、毎年10月1日時点の推計では、平成8年の約117万7,000人をピークに減少しており、特に平成15年以降は、自然減と社会減が同時に進行し、人口減少が加速しております。

す。

また、直近の令和2年と平成27年の国勢調査結果を比較しますと、この間、人口が増加したのは宮崎市と三股町のみで、本県全体の人口増減率はマイナス3.1%となっております。

このうち、県内の9市ではマイナス2.7%であるのに対し、町村ではマイナス5.3%と、数字にして2倍近い開きが見られます。

これは、市町村によって差異はあるものの、全体的な傾向として、特に町村部、特に山間地域では、超高齢化に伴う死亡超過、すなわち自然減、そして、進学や就職による人口流出、すなわち社会減による人口の減少率が、いずれも都市部と比べて高いことによるものと考えております。

次に、今後の人口減少対策の方向性についてであります。

人口減少は、今後も長期にわたって続く見通しであり、持続可能な県政の発展につなげていく上でも、その抑制と将来の人口安定化を図ることは急務であると考えております。

このような中、市町村によっては、御指摘がありましたように、保育料・医療費の無償化や、妊産婦の健診費用の助成、独自の移住支援や積極的な企業誘致など、創意工夫を重ね、様々な対策を打ち出しております。

県としましても、例えば、保育所等におけるおむつの定額利用等への支援や、妊産婦の通院支援、県内就職の促進など、自然減・社会減対策に取り組んでいるところであります。

人口減少の状況や要因、必要な対策は、市町村ごとに異なるものと認識しております。

引き続き、県民の皆様や市町村との連携を深め、地域ごとの課題や強み、将来像の共有をこれまで以上に図りながら、各市町村が地域の実

情に合わせたさらなる対策を講じることができるよう、積極的に後押しをしてまいります。以上であります。〔降壇〕

○内田理佐議員 今、人口減少の状況や要因、必要な対策は、市町村ごとに異なると認識しているという答弁がありました。

一つの少子化対策への近道として、宮崎県として男女格差をさらになくしていく取組というのが大事ではないかと思っております。

そこで、ジェンダー平等と少子化対策について質問させていただきます。

日本のジェンダーギャップ、男女格差は先進国で最低レベルと言われていています。

今年6月、宮崎県男女共同参画センターの富山幸子さんの「ジェンダー平等が社会を救う」というタイトルの講演を聴きました。

経済を伸ばしてきている国はジェンダー平等が進み、幸福度も高く生産性も高い。

特に興味深かったのは、経済発展が極めて高いレベルに達すると、出生率が上昇する。なぜならば、ジェンダー平等の進展により、強力な社会基盤の下、男性の家事育児への参画が進み、女性の労働参加と出産、育児の両立が図られ、出生率が上がるそうです。大事なものは、人生の満足度の高まりなのです。

男性も子育てに参加したい、女性は育児などの負担を軽減したい、夫も妻も仕事と家庭を両立したい。

ジェンダーギャップ指数ランキングでは、世界146か国中、日本は125位で過去最低となっています。韓国、中国よりも遅れています。

そのような中、親日で知られる台湾は、アジアでもトップクラスと言われており、女性が活躍し、経済が元気です。

宮崎県には、女性の国会議員、市町村長がい

ません。女性がゼロの議会が、前年の全国40位から順位を落とし、45位となりました。

しかし、ここでまた都城市の登場ですが、都城市議会議員26人中、女性が7人で約27%。全国の市議会全体の18.1%を大幅に上回っています。都城市役所の女性管理職比率も、2022年4月時点で20.4%とかなり高い状況です。少子化対策を推し進める都城市の躍進も、女性議員、そして女性管理職の増加が関係するのではとも考えられます。

そこで、女性参画が進んでいる国ほど出生率も高いという結果より、女性が活躍できる宮崎づくりを進めるべきと考えますが、知事のお考えをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 先ほどのジェンダーギャップ指数ですが、大変残念な状況で、しっかりと取り組んでいく必要があると考えております。

急速な少子高齢化や人口減少の進展、価値観の多様化が進む中で、あらゆる分野において女性の活躍が進むということは、地域経済の発展につながることはもとより、多様な視点が確保されることによって、全ての人々が暮らしやすい社会の実現につながるものと考えております。

しかしながら、ジェンダーによる無意識の思い込み、長年の習慣等によりまして、分野によっては、女性の活躍が十分には進んでいない状況にあると考えております。

このため、今年6月に策定した新たなアクションプランにおきまして、「女性も輝く地域づくり」を重点項目の一つとして掲げたところでありまして、男女共同参画社会づくりに向けた県民意識を高める広報・啓発のほか、官民一体となって設立しました「みやざき女性の活躍

推進会議」におきまして、女性のキャリア講座や女性の活躍について、企業への働きかけなどを行っているところであります。

また、政務活動に関することで恐縮でございますが、来月予定しております私の県政報告会でも、女性の活躍をテーマとしまして、各界の代表者との対談を行ってまいりたいと、そのように考えております。

今後とも、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる、男女共同参画社会の実現に向けて、積極的に取り組んでまいります。

○内田理佐議員 やはり重要なのは、女性が輝く、また男性も輝くという人生の満足度なのだと思います。

家庭を持つすばらしさ、子供を産む充実感というか、子供を育てることで人生の幅が広がるというようなこととかを、私たち大人がしっかりと子供たちに伝えていく、そういう取組が自然と企業とかいろいろな勉強会の中でも出てくるといいなということも感じておりますし、数字というものは後からついてくるものだと思いますので、知事の県政報告並びにいろんな場において、男女共同の実現に向けて、積極的な取組をお願いしたいと思います。

次に、農振除外を伴う土地利用調整について伺います。

商工建設常任委員会で、熊本県のTSMC進出に伴う取組、また、都城市の工業団地整備状況を調査させていただきました。

その際、興味深かったのは、地元住民の協力の下、農振を除外し、企業誘致のための土地利用を進めていた点です。

熊本県では、企業進出や住宅団地の整備を迅速に進めるため、市町村と協力し、基盤整備が

行われていない農用地に、進出企業や住宅を集約し、調整しているという説明をいただきました。

開発案件の総合相談窓口も用意され、また、農振除外の手續に時間がかかることもあるため、進捗を関係部局、農林、土木、商工、環境等と共有し、集中的に市町村を支援しています。

本県において、農村地域における農村産業法を活用した産業の導入について、どのように進めていくのか、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長(久保昌広君) 御質問のありました、農村地域への産業の導入につきましては、農業の従事者の安定的な就業機会の確保や、農業と産業の均衡ある発展などを目的とした農村産業法の制度を活用することができます。

この制度を活用する場合には、まずは市町村において、産業を導入する地域や業種などについて、具体的な実施計画を策定する必要があり、県がその実施計画に対して同意した後に、農用地区域からの除外や農地転用等の土地利用規制に係る所定の手續を行うこととなります。

県としましては、研修会等を通じて市町村に制度の周知を図るとともに、相談があった場合には適切に助言を行うなど、円滑な制度の活用に向け、丁寧に対応してまいります。

○内田理佐議員 何も地域差があるということではないということが分かりました。

例えば企業側から増設や立地の相談があった場合は、農地の所有者の協力、同意、そして市町村がしっかりと実施計画を策定し、県に相談をしっかりといただいて、例えば都城市のように立地を進めることができるので、地域差もなく、やる気があれば県もきちんと対応してい

くということだと思えます。

そこで、T S M Cの質問に移らせていただきますが、熊本県でのT S M C進出に伴う宮崎県の取組についてです。

T S M Cは世界最大級の台湾の半導体メーカーで、世界シェアが50%以上を占め、時価総額はトヨタの2倍以上と言われている巨大な半導体企業です。

熊本県では、台湾T S M Cの進出に伴い、国も国家プロジェクトとして最大4,760億円の助成額を予定し、市町村との連携により、28社の企業と立地協定を結んでいるということでしたが、立地したいが場所がないとの説明もありました。

そのような中、T S M C側は記者会見で、経済的に考え、第2工場も熊本県で考えているということを表明されています。

そこで、九州地方知事会でも会長を務める熊本県知事は、「本県だけではできない。新生シリコンアイランド九州の実現に向け、半導体関連産業のさらなる集積に期待」とおっしゃっています。

宮崎県がこのチャンスをものにできるか、非常に期待しているところですが、企業集積を図るための体制づくりが重要かと思えます。

T S M C関連企業の誘致に向けた取組について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） T S M Cをはじめ九州における半導体関連企業の投資活発化の動きに対応するため、県では、半導体関連産業を重点産業分野に追加し、支援制度を充実させ、立地企業へのインセンティブ強化を図ったところであります。

また、立地活動に当たっては、本県の強みを生かした立地環境や支援制度等の情報発信を

行っており、新たな取組といたしまして、P R動画や外資系企業向けのパンフレットを作成しているところです。

現在のところ、T S M C関連企業の本県への具体的な進出の動きはございませんが、引き続き、積極的なプロモーション活動を展開し、戦略的な企業立地に取り組んでまいります。

○内田理佐議員 今のところ、具体的な進出のお話をいただいているというふうなことだと思えますが、県はオーダーメイド方式でいいのかということです。私は、レディーメイド方式で準備できています、いつでも来てください、どんな話でも対応しますよという姿勢も大事かと思っております。

ただ、先輩方からの質問にもありますが、人材が足りないというふうな課題もある中で、本当に悩ましいところだとは思いますが、でもアンテナを張っていただいて、レディーメイド、いつでも来てくださいと、市町村と連携を取ってしっかりと農振除外なども取り組みながら、用意はできていますよというふうな状況で、チャンスをものにしていただきたいと思って質問させていただいております。

そこで、企業誘致だけでなく、T S M Cの工場建設の関連企業の立地に伴う、県内企業とのマッチングも大事だと思っております。図るべきだと思っておりますが、現在の取組について商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 県では、県内企業の取引拡大を図るため、宮崎県産業振興機構と連携しながら、受発注企業の登録、取引のあっせんを行っておりますが、これまでのところ、T S M Cやその関連企業から、県内企業に関する問合せ等は確認しておりません。

九州での半導体関連企業による投資の活発化は、県内企業にとっても取引拡大を図る好機と捉えております。

県といたしましては、本県へ進出するローム社をはじめ、TSMCなど半導体関連企業の動向を見極めながら、県内外での商談会などを通じ、県内企業とのマッチングが図れるよう取り組んでまいります。

○内田理佐議員 企業誘致も大事なんですが、地元企業をもっと育てていく、成長させていくということも大事ですので、いろんなチャンスがあると思います。

民間企業の企業努力というの必要だと思いますが、地元企業の皆様はいろんなチャンスを求められていて、それをものにしたいと、どうすれば企業とのつながりを得ることができるかという課題等も抱えられておりますので、いろんな機会に県が協力していただいて、マッチングする機会を与えていただければと思っております。

「九州は一つ」という合い言葉が、今は最も大事だと思っております。知事に御来賓として来ていただきました九州の県議会野球大会、そちらでも各県の県議の皆様から「九州は一つ」というような言葉が飛び交っておりました。

新しいシリコンアイランド九州の実現に向けた、知事の思いをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 九州はかつて半導体産業の集積地として「シリコンアイランド」と呼ばれておりましたが、TSMCの進出を契機に、再び九州で産業集積が急速に進んでいるところであります。

国は、半導体産業基盤の強化に国家事業として取り組むこととしておりまして、産学官で構成する九州半導体人材育成等コンソーシアムに

おきまして、我が国の半導体産業の復活を九州から推進していこうとしているところであります。

そのような中、九州地方知事会におきましても、このテーマについて度々議論を重ねておりまして、半導体関連企業の設備投資や、自治体が行うインフラ整備に要する財政支援等について、国への提言・要望も行っているところであります。

本県におきましても、ローム社の進出が予定されておきまして、半導体関連企業の進出は新たな投資や取引拡大など、本県経済の発展にも大きな貢献が期待できますことから、この九州全体の流れを本県にも呼び込み、今後、九州各県ともさらに連携しながら、新しいシリコンアイランド九州の創造に向けて、しっかり取り組んでまいります。

○内田理佐議員 期待しておりますので、よろしく願いいたします。

質問はTSMCから台湾交流に移らせていただきます。

日本統治時代に台湾に渡った西都市出身の画家、塩月桃甫氏。塩月桃甫から台北高校で習った宮崎市出身の小説家、中村地平氏。中村地平は、現太陽銀行の2代目社長であります。また、同じく教鞭に立った日向市出身で、後に初代日向市長となった三尾良次郎氏。

現在、延岡観光大使で画家の小松孝英さんが、3人のドキュメンタリー映画を制作中。塩月桃甫の映画は完成し、宮崎、台湾でも上映されました。

3年前、日台友好議連の皆様にも、西都市で上映されたときに御案内があったかと思えます。3人ゆかりの台北高校、現在の台湾師範大学は創立100周年を迎え、この映画が縁となり、

今年4月に教授たちが宮崎を訪れ、河野知事、黒木教育長、宮崎市、西都市、日向市の市長、企業局長、県立美術館館長などを表敬されています。

一緒に訪れた台湾を代表するデザイナー、林名誉教授は、「台湾には宮崎県の先人たちが残した美術、文学、教育の歴史があり、宮崎は台湾と独自に文化交流ができる県である」「台湾は、日本の都道府県の中で宮崎とのつながりが一番強い」とおっしゃったそうです。

塩月桃甫は、台湾の教科書にも載っている方です。また、台湾の国立博物館には、延岡市出身で日本動物学者の菊池米太郎氏も紹介されています。

知事は実際にお会いされ、御説明を受けたと思われませんが、現在の交流基盤には先人たちの御尽力があることを御理解いただいたと思います。

私としては、歴史的背景を知っていただいた上で、観光、経済の交流につなげていただけると、より関係が深まり、結果に結びつくのだと考えていますが、本県における台湾との交流の現状とこれまでの取組について、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 台湾は地理的に近く、経済的なつながり、さらにはスポーツや文化、合唱など、そういった活動を通じた交流もあります。

そしてそれに加えて、御指摘のとおり、塩月桃甫氏や中村地平氏など、本県ゆかりの先人の活躍もありまして、歴史的、文化的なつながりも深いことから、国際交流のパートナーとして大変重要な地域であると認識しております。

こうした中、県では、平成29年に新竹県及び桃園市と友好交流協定を結び、高校生の招聘事

業や訪問団による交流を行っております。

また、県内では、西都市と高千穂町が姉妹都市を締結するとともに、各地で文化・スポーツ交流が行われているほか、今年7月には、県商工会議所連合会が台日商務交流協進會と業務協力の覚書を交わすなど、行政、民間レベルでの様々な交流が積み重ねられております。

また、先日も台湾日本関係協会の蘇会長が来県され、私も懇談したところであります。

また、毎年、音楽祭の時期に来県される台湾師範大学の葉樹涵教授等に、みやざき大使も委嘱して、さらなる交流のお力添えというものもいただいているところであります。

これまで、県議会や民間団体の皆様とともに現地を訪問し、県産品や観光のPRなどのトップセールスを行ってきたところであります。

今後とも、市町村や関係団体と連携しながら、様々な分野における相互交流や輸出拡大、そして直行便の再開といった経済面の取組を進めて、台湾とのつながりをさらに発展させてまいります。

○内田理佐議員 コロナ禍では、宮崎県にも台湾からマスクとか消毒液が届いたり、ワクチンを送るなど、日台議連の先輩方や知事をはじめ県の皆様方の御尽力があり、今の台湾との良好な関係につながっていると思っております。

さて、TSMCが熊本に進出したのは、空港からのアクセスがよいということもあるのではと思います。ビジネスチャンスを広げ、ビジネス客をつかむためにも、宮崎からの直行便が必要です。

宮崎ー台北線の再開に向けた取組について、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 台北線につきましては、これまで再開に向けて、知事が

チャイナエアライン本社を訪問し、要望活動を行うなどの取組を行っておりますが、同社からは機材とパイロットの不足を理由に、再開の時期が示されていない状況にあります。

このため、現在、他の航空会社に対するアプローチや、現地旅行会社とのチャーター便実施に向けた協議をはじめ、先週、台湾日本関係協会の会長が来県された際には、早期再開に向けての協力をお願いするなど、あらゆる機会を捉え、再開に向けた取組を行っているところであります。

本県にとりまして台北線は、経済活性化や交流拡大を図る上で大変重要な基盤であり、県内においてもソウル線に続く定期便再開の機運も高まっておりますので、引き続き、一日も早い再開に向けて取り組んでまいります。

○内田理佐議員 宮崎県の歴史的背景を絆として生かし、台湾からのインバウンド誘客に向けた取組について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 県では、台湾をインバウンドの重点地域と位置づけ、これまで誘客に取り組んでおり、コロナ禍前には延べ宿泊者数が年間約6万人と、外国人全体の2割程度を占める状況にありました。

台湾からのインバウンドを早期に回復させるためには、台北線の再開が必要と考えておりますが、当面は他県空港を利用し、九州に入る観光客を本県に取り込んでいくことが重要と考えております。

このため、現在は、SNSでの情報発信等により、本県の魅力について広くPRを行うとともに、現地旅行者に対し、福岡や熊本など、他県空港経由で本県を周遊する旅行商品の造成支援等を行っているところであります。

今後とも、これらの取組をしっかりと進めながら、台湾からの誘客促進に努めてまいります。

○内田理佐議員 ぜひ、インバウンド、アウトバウンドを積極的にアピールのほうもお願いしたいと思います。新竹県にお仕事に行かれた方や、新竹県の方々が「宮崎県はアピールがまだ少ないよ」と、「長野県だったかは空港や駅などにポスターもたくさん貼っている」というようなお話もあって、期待の声もありましたので、どんどんアピールをしていただきたいと思います。

続きまして、記紀編さん1300年についてです。

私は、宮崎県のシンボルは神話だと思います。神話は、宮崎県の観光であり、シンボルとして定着させるために、記紀編さん1300年記念事業を進めてきたのだと理解し、以前の質問でもお話ししました。

知事も御答弁で、「神話は、本県における観光の大きなシンボルであり、神話の源流みやざきブランドがしっかりと引き継がれていくよう、市町村や関係団体とも連携しながら、神話を生かした観光誘客に取り組んでまいります」とお答えいただきました。

そこで、記紀編さん1300年記念事業終了から2年が経過しましたが、成果をどのように捉えているか、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 記紀編さん1300年記念事業は、本県の宝であります日向神話や、そのゆかりの地、神楽などを広く発信し、県づくりに生かしていくため、平成24年から9年間にわたり実施したものであります。

その間、本県の宝をより深く学ぶ講座や神楽公演、神話巡りバスツアー、旅行会社と連携し

たキャンペーン等を展開することによりまして、国内外に「神話の源流みやざき」のイメージが徐々に浸透し始め、定着してきているのではないかと、そのように考えております。

また、県民の郷土に対する誇りの醸成が図られ、神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けた現在の動きへとつながるなど、大きな成果を得ることができたものと考えております。

これらの成果を踏まえ、令和4年3月に文化振興条例を、そして今年6月には、みやざき文化振興計画を策定したところでございます。こういう体制も整えました。

私は、50年先、100年先を振り返ったときに、1300年記念事業というものが、これまでも県民の間で意識され共有されてきた、こういった宝というものに改めて光を当て直すことができた、そして、先人から受け継いできた、こうした文化を次の世代へ継承・発展させ、文化を通じて県民一人一人が生き生きと暮らすことのできる宮崎づくりへの礎を築くことができた、そのように評価をいただくことができるのではないかと考えております。

○内田理佐議員 先日、ラグビーの特集を見させていただきました。以前のお話ですけれども、日本代表の方々が御神社に行かれて、さざれ石を見学し参拝されたという様子を見て、とても宮崎県を誇りに感じました。

そこで、記紀編さん1400年に向けた今後の展開について、知事にお伺いします。

○知事(河野俊嗣君) 記紀編さん1300年記念事業を一過性のものとせず、次の100年を見据え、これまで磨き上げてきた本県の宝をしっかりと県内外に発信し、これからの宮崎づくりに生かしていくことが重要であると考えております。

現在、文化振興条例や、みやざき文化振興計画に基づき、文化を活用した地域づくりを進めているところであります。

人口減少や少子高齢化の進行により文化の担い手が不足する中で、本県の特色ある文化を後世に残すとともに、観光誘客などにつなげていくことが大きな課題であると考えております。

神楽サポーターなど、文化を支える環境整備や人づくり、神話を生かした観光振興に、これまで以上に取り組まなければならないと考えております。

また、先日も、宮崎の神話のふるさと県民大学に作家の三浦しをんさんが来県し、講演もいただいたところであります。

こうした記念事業を通じて培った、様々な文化人、様々な宮崎を応援しようという方とのつながりというものもこれから生かしていく、大変重要な課題であろうかと考えております。

今年10月の県人会世界大会や、令和9年の国スポ・障スポなど、あらゆる機会を通じて「神話のふるさとみやざき」を県内外に力強く発信するとともに、今後とも市町村や関係団体と連携しながら、本県の宝を最大限に生かした人づくりや観光振興による地域活性化に邁進してまいります。

○内田理佐議員 ありがとうございます。神話の話は次の質問にも続きます。

延岡市の環状道路の整備についてです。

現在、安賀多通線構口工区が事業中であり、並行して平原工区も今年度より新規着手すると御説明いただいております。平原地区の沿線の方々は、地元説明を待ち望んでいるようです。

安賀多通線構口工区及び平原工区の進捗状況について、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長(原口耕治君) 安賀多通線に

つきましては、渋滞対策や通学路の安全確保のため、南延岡駅前交差点付近から北側の970メートル区間を構口工区として、平成27年度から都市計画事業により整備を進めております。

現在、必要な用地の約94%を取得したところであり、昨年度から約360メートルの区間で、電線の地中化を含めた拡幅工事を行っております。

また、構口工区の南側に接続する800メートル区間について、本年度、平原工区として新規事業化したところであり、測量や設計を行う予定であります。

県としましては、引き続き、必要な予算の確保に努めるとともに、地元の皆様の御協力をいただきながら、早期整備に取り組んでまいります。

○内田理佐議員 現在工事中の安賀多通線沿いに、愛宕山という山があります。江戸時代まで「笠沙山」と呼ばれておりました。ニニギノミコトとコノハナサクヤヒメが出会ったという「出逢いの聖地」と言われるところで、この公園の名称が令和3年4月に「笠沙の御碕公園」という名前に変更されました。

今は工事中の歩道なんですけど、「出逢いの聖地通り」として、歩道にモニュメントなど、カップルが歩きたくなるようなシンボルロードとして整備していただくと、市民の皆さんに「神話の源流みやざき」ということがしっかりと定着すると思いますので、要望させていただきたいと思います。

続きまして、西環状線完成後の計画についてです。

鉄工団地のある大武地区の交通混雑は、現在も深刻な状況です。

現在の鉄工団地に勤める社員は約1,000人ほど

いらっしゃいます。隣接する大武工場地域なども今もなお企業立地が進んでいることから、周辺企業を合わせると2,000人は優に超える一大工業地帯となっています。

青果市場、森林組合、採石場、高校、保育園、地域住民、国道10号までのアクセス道路を利用される方はたくさんいらっしゃいます。津波対策、物流の面からも、渋滞緩和が喫緊の課題となっております。

まずは、大武地区の渋滞状況について調査を進めていただきたいと思います。県の考え方を県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長(原口耕治君) 延岡市大武地区につきましては、鉄工団地を中心に多くの企業が集積していることもあり、大武地区内を通る県道延岡港線と市道柚の木田大武線の2路線と、国道10号との交差点付近の交通量は多いものと認識しております。

このため、関係機関と連携し、左折車線の2車線化や信号表示の見直しなどの対策を講じてきたところではありますが、時間帯によっては渋滞が発生している状況にあります。

このようなことから、県としましては、大武地区における時間帯別の交通量や、渋滞の状況などを詳しく把握するため、道路管理者である国や延岡市と調査に向けた協議を進めてまいります。

○内田理佐議員 この大武一帯は、昔は東環状線という名前もありましたが、計画はなくなってしまっているんです。西環状線完成後の計画がもしないのであれば、産業道路としてしっかり計画を上げていただけるとありがたいなと思っておりますので、まずは調査のほうからお願いしたいと思います。

続きまして、新県立体育館についてです。

令和3年6月定例会の私の質問で、車両の混雑を低減させるための取組についてお聞きしました。その際、「現在の延岡市民体育館の2倍以上の規模となり、駐車スペースの拡充や大会時等における周辺交通対策は大変重要であり、県及び延岡市で役割分担の下、新たな駐車場の確保や交通予測を踏まえた道路整備箇所の把握などに取り組んでいる」とお答えいただきました。

あれから2年が経過し、改めて大規模大会時の車両混雑が予想される中、駐車場、道路整備について、どのような対策を考えているのか、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（重黒木 清君） アスリートタウン延岡アリーナは、スポーツ大会やイベントなど多くの方々が利用することを想定しており、周辺道路の交通対策や駐車スペースの確保は大変重要であると考えております。

そのため、県と延岡市、それぞれの役割分担の下、対策を行うこととしており、道路の整備につきましては、交通予測を踏まえた左折レーンの設置など、周辺の交差点改良を計画するとともに、駐車場につきましては、アリーナの敷地に加え、市において近隣に複数の駐車場の整備を進めているところであります。

さらに、国スポのような大規模大会が開催される際には、臨時駐車場の設置やシャトルバスの運行など、延岡市などとの協力の下、必要な車両混雑の緩和対策が講じられるものと考えております。

○内田理佐議員 この体育館の近くには消防署等もあり、救急車両も行き来します。その点も踏まえて、また体育館を利用させていただいた方が二度三度と利用したくなるような、満足のいくような環境整備をお願いしたいと思います。

続きまして、JR日豊本線「佐伯－延岡間」の利用促進についてです。

この区間は特に乗車客が少ないように感じます。今のような乗車実績の中で、存続に関して心配の声が聞かれるようになりました。

例えば、北の鉄道である日高線は、災害で復旧を諦め廃線となりました。日田彦山線も復旧できず、バスが線路を走る形式となりました。留萌線は高速道路が伸びたので、容赦なく廃線となりました。

延岡駅のもう一つの顔は、コンテナ貨物の発着駅であるということです。鉄道輸送の農業や産業分野における重要性は言うまでもありません。トラック輸送も運転手不足、環境問題も深刻、鉄道網を守るために、荷主を増やす努力も必要で、今のうちから手を打つべきだと思います。

そこで、日豊本線は拠点となる都市間を結ぶものであり、貨物列車も走行していることから、すぐに走らなくなる可能性は低いとお聞きしましたが、JR日豊本線「佐伯－延岡間」の利用者数及び収支の推移について、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（重黒木 清君） JR九州によりますと、佐伯－延岡間における1日当たりの利用者数を示す平均通過人員は、令和元年度が858人でありましたが、翌年度は新型コロナの影響により、半分以上の353人となりました。

その後は、3年度が431人、4年度が604人と緩やかな回復傾向にあるものの、以前の水準には戻っていないところであります。

また、収支につきましては、令和元年度が約7億5,000万円の赤字、以降も、2年度が約7億9,000万円、3年度が約6億6,000万円、4年度が約4億8,000万円の赤字となっており、改善

はしているものの、依然として厳しい状況にあります。

○内田理佐議員 例えば、イベントとして観光列車を走らせる企画とか、利用者が増えるような取組を県北地域の関係者と一体となって、県も協力して取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、養殖魚の餌代価格高騰に対する支援策についてです。

県は、子牛価格の低迷で安定的な経営が難しくなっている和牛繁殖農家の支援事業に1億8,000万円余りを補正予算案として組まれましたが、確かに生産基盤を担う繁殖農家の現状は厳しいです。

同じく、漁業も大変厳しい状況が続いています。延岡市北浦町、島野浦、串間市の養殖業において、コロナで苦しみ、台風で苦しみ、今回は燃油高騰で苦しみ、経営難が続いています。

ある水産会社では、今年3,000~4,000万円の赤字だと話します。ウクライナ侵攻により生餌は30~35%上がり、配合飼料も30%ほど上がっています。魚の値は30年前からほとんど上がっていないため、値段を上げることもできず、経営は悪くなるばかりです。

ブリ、シマアジは中国への輸出が止まり、カンパチ、タイの値段は上がっています。2~3年後には倒産が相次ぐのではと聞こえてくる中、北浦では今年、養殖業者が1件辞め、さらにもう1件が辞める予定、来年も1件辞めるだろうと伺いました。

せっかく漁業をしに地元に戻ってきた若者たちに、頑張れと言えない状況にある、先輩養殖業者たちの悔しさが伝わります。

宮崎牛ブランドを支える農家だけでなく、水産ブランド、「宮崎カンパチ」などを支えてい

る漁業者も守っていただきたいです。このままでは、宮崎県から水産がなくなってしまうという危機感さえあります。

そこで、養殖魚の餌料高騰に対する県の支援について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（久保昌広君） 県では、養殖業の経費の約5割を占める餌料価格が令和3年度から上昇し始めたため、国のセーフティーネット事業の活用を推進するとともに、餌料価格の上昇に対する支援を行ってきたところであります。

今年度も価格の高騰が続いていることから、6月補正予算において、国のセーフティーネット事業に係る漁業者の積立金相当額の一部を補助することにより、経営継続を支援しているところであります。

また、物価高騰に左右されない持続可能な養殖業を確立するため、天然資源の影響を受けない人工種苗や、成長のよい配合飼料への転換を支援するなど、養殖業の体質強化を図っているところであります。

○内田理佐議員 漁業者の皆様は、正月に向けて、今、何とか頑張られているところであります。この正月までの2~3か月を何とかしのいでいきたい、餌を与えずにやっているんだというようなお話もあります。久保部長は、私が市議時代、副議長だったときに副市長でいらっしゃったので、説明は要らないと思います。漁業者の皆様が顔が浮かんでいると思います。ぜひ、漁業者の皆様を思い浮かべながら、そちらに対して今必要な支援を御用意していただきたいと切に願っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

続きまして、子宮頸がんワクチンについてです。

宮崎県では、現在、若年女性における子宮頸がんがとても多く、問題になっています。解決のために、昨年4月から積極的勧奨となった子宮頸がんワクチンの普及が鍵となっています。

15歳から39歳までの思春期、若年成人の方で、がんが発症する方が毎年約2万人います。その主な原因は子宮頸がんと乳がんです。子宮頸がんは一度でも性的接触の経験があれば、誰でも感染する可能性があります。しかし、たくさんあるがんの中で、唯一ワクチンで防げるがんでもあります。

宮崎県では、2019年の子宮頸がん罹患率がワースト1となっています。患者数が398例、そして死亡数が22名でした。

専門医によると、このまま宮崎県でワクチンの普及が進まなかった場合、10年間で罹患者が約3,500人、死亡者数が約300人、30代までに子宮を摘出される方が約100人と予測されています。問題視されるワクチン接種による重篤な副反応者は1人となっています。

副反応発症時の医療体制も、宮崎大学を中心に完備されているところです。

そこで、本県における子宮頸がんワクチンの接種状況について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（川北正文君） 現在、子宮頸がんワクチンの接種は、小学6年生から高校1年生までを対象とした定期接種と、積極的勧奨の差し控えにより、接種の機会を逃した方を対象とするキャッチアップ接種の2種類を実施しております。

接種状況については、速報値となりますが、令和4年度は定期接種の対象者3万282人にに対し、初回接種を終了された方が1,654人、キャッチアップ接種の対象者3万9,464人にに対し、初回

接種を終了された方が2,043人となっております。

また、令和5年度は7月末時点で初回接種の終了者が定期接種1,084人、キャッチアップ接種1,124人となっております。

○内田理佐議員 令和4年度定期接種の対象者3万人に対して初回接種1,654人、キャッチアップが3万9,464人に対して2,043人ということで、大変低い接種者数となっております。

日本は世界的に見てもワクチン接種率が低く、多くの国で80%以上である中、1桁となっております。

多くの先進国では、検診の普及で子宮頸がん患者は減少傾向にあり、世界全体でも検診とワクチンの組合せで今世紀中の排除が可能とのシミュレーション結果も提示されています。接種率と検診受診率を上げることで、罹患率を下げることができるかと推測できます。

そこで、県内の接種状況が伸び悩んでいる中ですが、県としてどのように取り組んでいくのかお伺いします。

○福祉保健部長（川北正文君） ワクチン接種を推進するためには、子宮頸がん予防の重要性やワクチンの効果、接種方法、接種後の症状に関する相談窓口等、必要な情報を提供し、正しい理解の下、接種を検討していただくことが重要です。

このため、6月補正予算で議決いただいた、子どもを取り巻く感染症緊急対策事業において、ワクチン接種の普及啓発に取り組むこととしており、医療機関、学校、市町村等の関係者向け研修会の開催や、接種対象となる若者や、その保護者に向けたテレビCMやラジオ、SNS等による啓発を展開してまいります。

特に、キャッチアップ接種が令和6年度まで

の措置ということもあり、一人でも多くの方に接種していただけるよう、実施主体である市町村とも連携し、ワクチン接種の普及啓発に取り組んでまいります。

○内田理佐議員 その実施主体である市町村との連携ということですが、市町村の取組には温度差があるように感じております。

県として正しい情報をしっかりと提供していただき、学生へは教育の現場から、性教育などの機会に啓発と推奨をしていただくことが大切ではないかと思っております。産婦人科の先生方と一緒にあって、ワースト1から抜け出せるように、ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、子供の発育、アスリートとしての成長についてです。

無名の県立釜利谷高校男子バレー部の監督として6度日本一へ導き、名門順天堂大学でも男子バレー部を日本一に導いた名将、薦宗浩二氏をバレーボールアスリート教室の講師としてお呼びし、2日間の練習会を開きました。多数の全日本選手、実業団選手を育てる先生ですので、指導方法に大変説得力がありました。

さて、私は、指導者の指導力、選手の技術力などを磨くのは大切だと思っておりますが、けがをしない丈夫な体をつくり、体を大きく育てることが重要ではないかと考えております。

宮崎県として、国スポでもよい結果を残していくためにも、現在の育ち盛りの中高生たちの体を大きく育てることが、勝利への近道、メダルへの近道ではないかと考えます。

先生によれば、身長を伸ばすためには、食事、睡眠、ストレスの少なさ、適度な運動が大切とのことでした。

先生が、身長190センチ以上のVリーグの選手たち70名にアンケート調査を行われました。全

員に共通のものが分かったそうです。何だと思えますか。私もそれが大好きです。牛乳です。全員牛乳を中毒なぐらいに飲んでいたと。牛乳が好きで1食に1リットルは飲んでいたとおっしゃっていました。

今日、母が傍聴に来ているんですが、家の冷蔵庫には5～6本、1リットルの牛乳が並んでおりました。私も毎日飲んでおりました。両親が大きい方でも、大量の牛乳を飲んで190センチ以上に成長したという例もあるというお話です。

また、よく寝る、よく食べる。よく食べる能力のある子は、練習量が増えても平気、運動能力も高いといえます。

県内の学校健診に行くドクターによれば、学生の肥満も増えているということですので、ますます体を健康的に丈夫に育てることは、今の宮崎県の子供たちにとって重要であると考えます。

そこで、県内の児童生徒の身長と体重の状況について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 食育の観点からも健康で丈夫な体をつくることは、大切なことでもあります。

令和3年度学校保健統計調査における、児童生徒の身長と体重の本県の平均と全国順位につきましては、まず、小学6年生男子の身長は146センチで18位、体重は41.2キロで6位。また、女子の身長は146.9センチで35位、体重は40.6キロで8位であります。

次に、中学3年生男子の身長は164.6センチで44位、体重は54.5キロで26位。また、女子の身長は155.6センチで45位、体重は51キロで5位であります。

最後に、高校3年生男子の身長は170.1センチ

で41位、体重は63.5キロで12位、また、女子の身長は156.8センチで45位、体重は52.6キロで24位となっております。

県教育委員会におきましては、これらのデータの活用には至っていないところであります。

○内田理佐議員 データの活用に至っていないということですが、重要視していただきたいなと思います。

身長、体重を見ますと、体重のほうが重い肥満の子が多いんじゃないかなと、そして身長が全国的に低いということは、環境のよい、食材のよい宮崎県において、やっぱり大きい体の子供が多いよと、そしてスポーツも強い、そういうような県になってほしいと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思っております。

最後に、西南戦争終結150年についてです。

令和5年4月22日の読売新聞に、宮崎県埋蔵文化財センターが2020年から続けてきた、国内最後の内戦である西南戦争の遺跡分析調査が3月に終了し、500か所を超える土塁やざんごうの台場跡である遺構が確認されたと、調査結果が書かれていました。

西南戦争の激戦地といえば、熊本県の田原坂、鹿児島県の城山が知られていますが、熊本県、鹿児島県、大分県には遺構がそのままの形で保存してあることがほとんどない。宮崎県には遺構がそのまま残っているというようなことで、重要な資料となっております。

今後、重要な遺跡については、国史跡への指定も目指していく方針と書かれておりました。西南戦争遺跡に関する取組について、教育長へお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会では、西南戦争関連遺跡の所在地や現状の把握と、今後の保存・活用を進めるために必要な情

報収集を目的としまして、令和2年度から4年度まで、現地での記録資料との照合等の基礎調査と、その中から、重要な遺跡は測量調査を実施いたしました。

その結果、521基の土塁やざんごうなどが見られる台場跡と、510基の墓地や慰霊碑等が把握され、それらの中には、延岡市の和田越台場跡をはじめ、小林市や日向市、日之影町など県内の広い範囲で、他県には類例のない、当時の形状を良好に残す貴重な遺跡が確認されたところがあります。

現地で出土した銃弾等の遺物を含む調査結果は、随時、地元市町村において展示会等を実施し、還元しております。

○内田理佐議員 それでは最後に、西南戦争終結150年となる令和9年に向けた取組について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会といたしましては、西南戦争終結150年目となる令和9年度の国の史跡指定を目指し、本年度より、文化資源としての価値をさらに高めるため、これまでの調査成果に基づき、さらに詳細な調査を実施しているところであります。

西南戦争関連遺跡は、何より西南戦争が本県の分県運動につながったという点でも、日本の近代史上において、本県にとっても大変重要な出来事のあかしであります。

今後、ここ宮崎県に残された、これらの貴重な歴史の痕跡を後世につなぐため、関係自治体等とも連携しながら、博物館等で展覧会を開催するなど、様々な活用に取り組んでまいります。

○内田理佐議員 ぜひ令和9年に向けた取組の強化をよろしくお願いします。ありがとうございました。（拍手）

○濱砂 守議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時0分再開

○濱砂 守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、凶師博規議員。

○凶師博規議員〔登壇〕(拍手) 通告しておりました質問に入ります前に、一つ御報告がございます。

先日、私が成年後見人をさせていただいていたおばあちゃんが亡くなりました。

木城町の同じ地区に住んでおられたおばあちゃん、私の亡き祖母とも仲よくしていただき、私も小さい頃からかわいがられたり怒られたりしてお世話になってきましたが、身内ではありませんでした。

このおばあちゃんの出身は鹿児島県で、親族はいたものの若いときに宮崎に越されてきてからは疎遠となり、こちらで内縁の夫がいた時期もありましたが先立たれ、子供はおられず、晩年は天涯孤独とされました。

そして、一人暮らしをされているときに交通事故に遭われ入院、退院後は自宅療養をされていましたが、孤独に耐え切れず、家に放火し自殺を図られました。私は地元消防団員として消火活動に当たり、おばあちゃんは自分の意に反する形で救出をされました。家は全焼、おばあちゃんは病院へではなく、放火犯として刑務所へ行くことになりました。

私は定期的に面会に行きましたが、行くたびに心身ともに衰え、出所する頃にはすっかり介護が必要な状態になっていました。介護が必要

なおばあちゃんが入所できる高齢者施設を探し、何とか少ない年金でも入ることのできる施設を見つけることができました。

その後の入居費用の支払いや、整形外科等への通院の際に診療費が発生するため、誰かが金銭管理や、もしものときの身元引受人になる必要があったので、公証役場におばあちゃんと一緒にいき、成年後見人と遺言書作成の手続をしました。

あれから8年、おばあちゃんは施設になじみ笑顔を取り戻した時期もありましたが、最近はコロナ禍で面会制限があり、なかなか会えず、そんな中、ある日の朝、施設から電話があり、息を引き取られたとの知らせを聞きました。享年93歳でありました。

それから葬儀場、火葬場の手配をし、通夜式及び告別式、初七日の法要を済ませ、納骨先を探し納骨までして、私は成年後見人としての役割を終わらせていただきました。

今回のように、家族の代わりに成年後見人や行政が死後のお世話までする事象が全国的に増加の一途をたどっており、総務省が地方自治体に対し調査を実施したところ、2021年に行政が家族らの代わりに葬祭費を負担した例が全国で約5万件あり、過去最多を更新しています。

また、死亡時に引取手がなかった死者数が、2018年4月から2021年10月までの2年半の間だけでも約10万6,000人に上り、そのうち身内が分からない人は約3,000人で、あとの10万3,000人もの人は、身元は分かるが葬儀を行ってくれる人がいない方々で、現在も遺骨さえ引取手のいない、いわゆる無縁遺骨が全国の市区町村に約6万柱も管理されているという報告がされております。

そこでまず、無縁社会が拡大している現状

と、地方自治体が新たに担わなければならない役割について、知事はどのような見解をお持ちかお伺いいたします。

あとの質問は質問者席から行います。(拍手)

[降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

御紹介のありました女性の御逝去を心よりお悔やみ申し上げます。

人生の最期を迎えられた後、誰にも弔われないう方が多くいらっしゃるという事実は、私も大変心痛む思いがしております。

引取手のない、いわゆる無縁と言われる御遺体が多い背景には、核家族化の進行や単身者の増加など、世帯状況の変化のほか、近所付き合いが疎遠となり、人間関係が希薄化するという地域社会の変化もあると考えております。

現代社会の中で、この無縁や疎遠といった流れを少しでも食い止めるためには、家族や住民の絆を深め、支え合いの関係をつくる地道な努力が必要と考えております。

一方で、老人クラブやNPO、民生委員など、地域のつながりをつくり、守る活動に懸命に取り組んでいただいている方も多数いらっしゃいます。

県としても、市町村をはじめ関係する団体等と連携・協働しながら、人と人が世代や分野を超えてつながりを築くことのできる地域社会の実現に取り組んでまいります。以上であります。[降壇]

○凶師博規議員 今の知事の答弁にもありましたが、高齢化が進み地縁、血縁が薄れる中で、自分自身での財産管理、施設や病院などの選定などが困難で、生活の場及び人生終えんの場を誰かがお手伝いする必要のある方々は、間違い

なく増えております。

その方々の支援をするために、成年後見人の制度が創設されていますが、本県におけるこの制度の運用実績と、それに係る県の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長(川北正文君) 本県における成年後見制度の利用者は年々増加しており、令和4年12月末現在で2,781人となっております。

また、利用者を支える成年後見人は、社会福祉士や司法書士等の専門職が約8割を占めております。

今後、認知症の方や一人暮らしの高齢者の増加に伴い、制度の利用を必要とする人は、さらに増えると予想されることから、利用促進のためには担い手確保が重要な課題であります。

このため県では、専門職に加え、市町村社会福祉協議会等の法人や一般の県民を担い手として育成するため、必要な基礎知識等を学ぶ研修を実施しております。

成年後見制度の利用を必要とする方が、尊厳ある生活を続けられるよう、引き続き、市町村などの関係機関と連携しながら、支援体制の整備に取り組んでまいります。

○凶師博規議員 答弁のとおり、人権擁護、尊厳ある生活、また終えんのためにも、成年後見人の制度充実は不可欠かと考えます。

次に、潜在化していて実態が見えにくい無縁社会の実態を顕在化させるための質問を幾つかしてまいります。

まず、県内の高齢者のみの世帯や単身者世帯がどれほどあり、今後どのように推移すると考えられるのか、福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長(川北正文君) 国勢調査によりますと、令和2年の県内の世帯主年齢が65歳以上の高齢世帯数は、10年前の平成22年と比較

すると、約16万1,000世帯から約1.2倍となり、約3万7,000世帯増加し、約20万世帯となっております。

このうち、65歳以上の単身世帯数は、10年前の約5万3,000世帯から約1.3倍となり、約1万7,000世帯増加し、約7万1,000世帯となっております。

さらに、75歳以上の後期高齢者の単身世帯数は、10年前の約3万3,000世帯から約1.2倍となり、約7,000世帯増加し、約4万世帯となっております。

○図師博規議員 75歳以上の後期高齢者の方の単身世帯も増えておるといふ答弁でございました。

しかし、必ずしも高齢者のみの世帯や単身世帯が無縁というわけではありません。御家族が近所にいたり、遠方からでも定期的に親元を訪ねて来られる方も少なくはありません。

それでもやはりコロナの影響で、地域での行事や集団活動が敬遠されるようになり、本県においても、地域の相互扶助機能が低下していることは事実です。さらに、血縁者がいても経済的支援が受けられず、やむなく生活保護を受給されている方々もいらっしゃいます。

その方々も、高齢化や単身世帯の割合が一般世帯同様、増加していると推察されますが、実態はどのようになっているのでしょうか、同じく福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（川北正文君） 本県における生活保護受給世帯のうち、単身世帯、高齢者世帯及び単身高齢者世帯の数並びに全体に占める割合については、まず単身世帯が、令和2年度は1万2,003世帯、84.5%、3年度は1万1,973世帯、85.1%、4年度は1万1,875世帯、85.5%です。

次に、高齢者世帯は、令和2年度が8,320世帯、58.6%、3年度は8,421世帯、59.9%、4年度は8,332世帯、60%です。

最後に、単身高齢者世帯は、令和2年度が7,790世帯、54.9%、3年度は7,889世帯、56.1%、4年度は7,818世帯、56.3%となっております。

○図師博規議員 これも一般世帯同様、これから団塊の世代が後期高齢者に突入していく中、数字は低下することはないと思われま

す。次に、その被保護世帯のうち、行政が家族らに代わって葬祭費を負担し第三者が葬儀を行う、いわゆる葬祭扶助の状況についてお伺いします。

壇上でも述べましたが、全国では葬祭扶助の件数が年間約5万件にも上り、20年前からすると2.4倍にもなっています。本県の状況はどのようになっていますでしょうか、福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（川北正文君） 葬祭扶助は、生活保護法に規定された扶助の一つであり、困窮のため葬祭を行うことのできない扶養義務者等や、亡くなった生活保護受給者等の葬祭を行う第三者に対して支給されるものであります。

本県における葬祭扶助の支給実績は、令和2年度が287人、令和3年度が317人、令和4年度は362人となっております。

また、扶養義務者がいるにもかかわらず、第三者に葬祭扶助を支給した事例について市町村に確認したところ、亡くなった生活保護受給者との関係悪化等により、葬祭の実施や遺骨の引取りを扶養義務者に拒否されたことから、地域の住民や成年後見人、入所施設の施設長が葬祭を実施し、共同墓地に埋蔵したケースなどがありました。

○**図師博規議員** 答弁にもありましたが、地域によっては、共同墓地の中に無縁遺骨を納める場所、そのようなお墓もあるところがございます。

では次に、臨終時に家族や医師などの立会いがなく、孤独死、孤立死で警察が取り扱った遺体数が、2022年だけでも全国で20万件に上るといふ報告が警察庁から公表されました。コロナ禍も相まって、この数も前年からは大きく増加しているようです。

独居の高齢者を含む県警の遺体取扱い件数の状況はどうなっているのでしょうか、警察本部長、お願いします。

○**警察本部長（平居秀一君）** 過去3年間の本県警察での遺体取扱い件数は、令和2年は1,314件、令和3年は1,362件、令和4年は1,467件であります。

そのうち、65歳以上の独居高齢者の取扱い件数と割合は、令和2年は455件で、全体の34.6%、令和3年は465件で、全体の34.1%、令和4年は455件で、全体の31.0%であります。

令和4年と、その10年前の平成24年の遺体取扱い件数を比較すると、147件の増加となっております。

○**図師博規議員** 葬祭扶助を受けられたから、また警察の方が遺体を取り扱われたから無縁だと、無縁遺骨になるというわけではございませんが、やはり今の数字が根底にあることは間違いございません。

次に、総務省の調査によりますと、身元が分からない遺骨や、身元が分かっているにもかかわらず親族が遺骨の引取りをせず、成年後見人などの第三者の選任もされていない、いわゆる無縁遺骨が全国で6万柱を超えていることは、さきにも述べましたが、この遺骨は、市区町村の執行室の

キャビネットや倉庫、または寺などの納骨堂や遺品整理業者の倉庫などに公費で保管しているという報告がされております。

本県における無縁遺骨の行政対応の現状を福祉保健部長にお伺いします。

○**福祉保健部長（川北正文君）** 身元が分からない方や、地域の住民、成年後見人などの第三者がおらず、引取手が全くない方の場合、墓地埋葬法に基づき、お亡くなりになった所在地の市町村長が、御遺体の火葬を行うこととなっております。

また、市町村では、火葬後に縁故者を探し、無事に遺骨の引取手が見つかる場合もあると伺っておりますが、引取手が見つからない場合におきましては、市町村の公営墓地等に保管されると伺っております。

○**図師博規議員** この総務省の自治体への調査は任意であったために、宮崎県の市町村は、半数以上がこの調査に対応していないということで、無縁遺骨の実態、実数などは、県も把握していないという内容でした。

しかし、今答弁があったとおり、市町村長が対応しているということは、間違いなく本県でもございます。

それでは、全国的には、地域の中での孤立を防止するため、様々な取組が県主導によって展開されています。

例えば、山形県、秋田県、福井県においては、3世代同居のような多世代同居の新築住宅やリフォームに対して、80万円程度の工事費補助をして、同居の後押しをしています。

また、茨城県では、住民が相互に支え合う仕組みづくりとして、金銭のやり取りをせずサービスを提供し合う、「時間銀行」という取組を始めています。

これは、高齢者などに一定の時間預金を付与し、ごみ出しや買物代行などの依頼をすると、事務局が対応可能な登録者をマッチングし、高齢者は自分の時間預金から支払いを行い、サービスを提供した側は受け取った時間を預金し、自分が誰かにサービスを依頼する際に利用できるといったもので、地域の共助を促進する効果を発揮しております。

それでは、本県における高齢者の孤立防止など、無縁社会化を改善する取組はどのようなものが今実施されているのでしょうか、福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（川北正文君） 少子高齢化が進み、一人暮らしの高齢者が増加する中、孤立を防ぐ取組は重要であります。

このため、各市町村には、地域の支え合いを促進する生活支援コーディネーターが、本年4月1日現在で合計98名配置されており、庭掃除やごみ出しなど、日常生活上の困り事を地域で解決する仕組みづくりに取り組むほか、地域包括支援センターにおいて、健康体操などを行う「通いの場」や、認知症の方等が集う「認知症カフェ」の運営など、居場所づくりに努めております。

また、県では、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター職員向けの研修、通いの場等へのリハビリ専門職の派遣など、市町村を支援しております。

今後とも、高齢者が孤立せず、住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けられるよう、市町村や関係機関と連携して取り組んでまいります。

○図師博規議員 今答弁がありました生活支援コーディネーターは大変重要な役割かと思いますが、聞きますと、役場の職員さんが一定の研

修を受け、兼務でコーディネーターをされているということが多いようです。できれば専任、専従の地域の生活支援コーディネーターの方をさらに増やしていくような働きかけができればと思います。

それでは、次の質問に参ります。

次に、ケアリーバー支援について伺ってまいります。

ケアリーバーとは、虐待や貧困、または親との死別で児童相談所に保護され、児童養護施設などで育った社会的養護の経験がある方で、その社会的養護から離れた状況にある方を指します。ケア、つまり守られることから、リーバー、リーブ、離れるということです。

これまでは、児童養護施設などは原則18歳まで、最長でも22歳で自立を求められていましたが、児童福祉法の改正により、年齢ではなく自立可能かどうかで判断し、大人向けの社会的支援に引き継ぐまで継続的にサポートを受けられるようになりました。

事実、児童養護施設を出た後、5人に1人が貧困状態であったり、虐待などのトラウマによって就職できず、若くして生活保護を受ける事例があります。

よって、この年齢上限が撤廃されたことは、親元を頼れないケアリーバーにとっては有益な政策ではありますが、18歳もしくは22歳以上の方々が、就労しながら施設での生活を継続された場合、施設定員のキャパシティの問題や、専門職員の配置などの課題も考えられます。

そこで、社会的養護の年齢上限撤廃に伴う支援や、これまでケアリーバーとなっている方々への働きかけも必要となってきますが、現在、県内はどのような状況となっているのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（川北正文君） 児童養護施設を退所した、いわゆるケアリーバーは、22歳になるまでは、児童自立生活援助事業により運営を行う自立援助ホームに生活の場を変えて、生活指導等の援助を受けることができ、本年9月1日現在、県内に4か所が設置され、18名が利用しています。

令和6年4月からは、当該事業の対象施設等が拡大され、自立援助ホームに加え、児童養護施設や里親においても活用が可能となるとともに、さらにこれらの施設等では、年齢要件の緩和により、22歳を超えても支援を受けることができるようになります。

県としましては、ケアリーバーが社会に適應できるよう、当該事業の拡充を図るとともに、自立援助ホームや出身施設と連携しながら、支援に取り組んでまいります。

○図師博規議員 答弁にありました自立援助ホームを今現在18名が利用しているということですが、これからも利用を望む方が増えるのは間違いありませんし、これまでに施設を離れたケアリーバーの方も、その自立援助ホームを利用されたいという方もいらっしゃるでしょうから、今後、そのホームの拡充が必然ではあります。

では、この社会的養護の年齢上限撤廃は、施設だけではなく、答弁にもありましたとおり、里親制度についても同様です。

このことも年齢に関係なく自立を促し、そして自分の家庭を築くまでのよりどころとして、親代わりの里親がいてくれることは大変心強いと思われま。

では、本県の里親制度の現状と里親率を向上させるための取組について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（川北正文君） 里親制度は、家庭での生活を通じて、特定の大人との愛着関係の中で子供の健全な育成を図る制度であり、児童相談所が措置する児童については、まずは里親等への委託が優先されることとなります。

一方、本県の里親等委託率は、令和4年度が10.2%で、全国と比較しても低い傾向が続いております。

このため県としましては、里親委託を進めるため、先進地の事例を積極的に取り入れるとともに、県民に対する制度の広報・啓発を強化することにより、受皿となる里親数の増加を目指すなど、里親制度の推進に全力で取り組んでまいります。

○図師博規議員 本県は、孤児の父と言われる石井十次の理念が浸透しているということもあり、施設型の児童養護、児童福祉が非常に充実しているというのもあるんですけども、里親率が10%少しというのは、全国最低の数字なんです。なので、今後さらに里親率の向上ができる取組を期待しております。

では次に、今回の児童福祉法の改正には、もう一つ注目すべき点がございます。それは、深刻化する児童虐待への対応強化のために、新たに「こども家庭ソーシャルワーカー」という資格が創設されたこととあります。

この資格は、精神保健福祉士や社会福祉士の国家資格を持ち、実務経験が2年以上ある者などが、厚生労働省が定める100時間以上の研修や試験を経て取得できる、非常に専門性の高い資格になります。

県としては、こども家庭ソーシャルワーカーをいかに養成し、どう活用しようとしているのか、これも福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（川北正文君） こども家庭

ソーシャルワーカーは、子ども家庭福祉に関する相談支援の質の向上等を図るため、令和6年4月から創設される新たな公的資格です。

この資格は、児童相談所や児童養護施設等で実務を経験する者の取得が想定され、資格取得後は、それぞれの職場において、専門性の高い相談対応を行うとともに、職員に対する指導的な役割や人材育成を担うことが期待されます。

なお、この資格を取得するためには、100時間を超える研修等の受講が条件となっており、職場や職員本人への負担も大きいことから、現在、国が研修等への参加を促すための支援策を検討していると伺っております。

○図師博規議員 この新たな資格が動き出すときには、本県もまず先に手を挙げていただき、速やかな配置を心がけていただきたい。

では次に、障がい児教育について伺ってまいります。

障がい児教育の現場は大きく分けて2つあります。1つは、障がい種別や特性に応じて地域ごとに開設されている特別支援学校で学ぶ場合と、もう1つは、各小中学校に設置してある特別支援学級で学ぶ場合です。

今回は、小中学校内にある特別支援学級に通う障がい児の教育について取り上げます。

先般、文部科学省が全国約1,000校の小中学校を対象に調査を行ったところ、特別支援学級に在籍する児童生徒のうち、総授業数の半分以上を通常学級で受けている割合が、小学校では54%、中学校でも49%に上っていることが判明しました。

これを受け文部科学省は、障がいの特性などに十分に対応できない通常学級での授業が多いと、学びの保障ができないとして、週の授業時間数の半分以上を目安に、障がいがある児童生

徒は特別支援学級での授業を求める通知を全国の教育委員会に出しています。

一方、文部科学省は、障がいがあっても健常者とともに学ぶインクルーシブ教育推進も打ち出しており、障がい者団体や保護者の中からは、どっちが重要なんだという困惑の声が上がっています。

そこでまず、本県の小中学校の特別支援学級に通う障がい児の状況と障がい別内訳について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 本県の特別支援学級数と在籍する児童生徒数は、令和5年5月1日現在、小学校530学級、2,559人、中学校245学級、966人となっております。

障がい種別では、主に、自閉症・情緒障がい497学級、2,567人、知的障がい268学級、948人です。

その他、1人ずつの在籍ではありますが、肢体不自由が4、難聴が3、身体虚弱が2、弱視が1の学級数です。

また、10年前と比較しますと、小中学校の全児童生徒数が1割減少する中、特別支援学級に在籍する子供は2.2倍に増加しており、多いところでは、特別支援学級が1つの学校に8学級設置されるなど、急増している状況です。

○図師博規議員 急増している現状が答弁で明らかになりました。

では、特別支援学級に重きを置くべきなのか、インクルーシブに重きを置くべきなのか、今回の文部科学省からの通知の趣旨をどう理解すべきなのでしょう。

また、その趣旨が小中学校に正しく伝わるためにどう取り組まれているのか、またその結果、教育現場はどう変わったのか、教育長にお伺いします。

○**教育長（黒木淳一郎君）** 本通知は、特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、障がいの状況等に改善が見られ、通常の学級で多くを学ぶことができる場合には、通常の学級への在籍変更への検討を促すものでありまして、インクルーシブの理念を推進するために出されたものであります。

県教育委員会では、通知の趣旨が正しく伝わるよう、全ての市町村を訪問し、本通知の趣旨を丁寧に説明しております。

また、各市町村の担当者を対象とした説明会を開き、正しい理解の周知を図るとともに、学校の職員や保護者に対しても、説明をお願いしたところでもあります。

それにより、週の授業の半分以上を通常の学級で受けている児童生徒の割合は、昨年度の51%から13%へと改善され、教育的ニーズに的確に応じた教育がなされております。

○**凶師博規議員** 今の答弁内容ですが、インクルーシブ教育を推進しますと言われつつも、実際は通常学級で授業を受けていた子供たちが51%から13%に減らされている。つまり、特別支援学級での教育に重きが置かれているというのが現状のようです。

本県においては、小中学校の特別支援学級に通う児童生徒は、答弁にありましたとおり3,500人を超えており、今後も増えることが考えられます。

障がい児教育は、健常児の教育以上に個別性が高く、個性を伸ばすためにはきめ細やかな指導が必要となり、特別支援教育支援員や特別教育支援コーディネーターなどの拡充・充実も求められています。

今後、文部科学省通知も踏まえ、強引なインクルーシブではなく、本来のインクルーシブ教

育を実現するために、市町村教育委員会や教育現場とどう連携を取っていくのか、再度教育長にお伺いします。

○**教育長（黒木淳一郎君）** 本通知の趣旨は、インクルーシブ教育システムの構築・推進であります。

県教育委員会といたしましては、その趣旨を実現するために、通常の学級に在籍しながら、障がいによる困難さの改善を図る、いわゆる「通級による指導」の拡充に取り組んでおります。

また、授業のユニバーサルデザイン化を促進したり、学校全体で児童生徒の行動を認めて伸ばす、例えば、挨拶を目標にして、できたら褒めて定着させる、いわゆる「スクールワイドPBS」の普及を進めております。これらは、いずれも市町村と連携した取組であります。

今後は、市町村が配置する特別支援教育支援員につきましても、資質の向上に取り組むなど、市町村との連携の下、本通知の趣旨の実現に取り組んでまいります。

○**凶師博規議員** この障がい児の通級による通常学級での授業をしっかりと確立させていくには、今教育長が言われたように、特別支援教育支援員の増員は絶対必要なんです。

実は、私の友人のお子さんが障がいがあるお子さんで、特別支援学級に通われていたんです。ところが、明らかに授業についていけないと、さらに学力が伸びていないイコール教室内でストレスを抱える、そしていじめの原因になるということで、特別支援学級から特別支援学校に転校していったという子供もいらっしゃいます。

なので、インクルーシブ教育を本当に充実させようと思うのだったら、こういう形だけじゃ

なくて、専門員の配置というのを真剣に、そこに予算もしっかり充てられるような取組が必要だと考えます。

では次に、障がい者スポーツに関して伺ってまいります。

私は現在、宮崎県ボッチャ協会の会長を務めさせていただいており、審判員の資格も取得しました。

知事をはじめ執行部の方々も、ボッチャ競技に触れていただいたことはあろうかと思いますが、パラリンピックの正式競技であり、全国障害者スポーツ大会にも組み入れられています。

そして本県には、このボッチャ競技で、昨年オランダで開催された世界大会で優勝し、来年のフランスパラリンピックの候補選手がいらっしゃいます。

マスコミにも取り上げられるようになり、御存じの方もいらっしゃると思いますが、ボッチャ競技でも最重度の障がいのクラスの選手で、自身ではボールの投球ができないため、アシスタントが投球補助具にボールをセッティングして、そのセッティングされたボールをスティック、棒を使って動かし、押して滑らせて投球されるというスタイルになります。

そして、そのアシスタントとは、ルール上、会話することはできませんが、このお二人は双子の姉妹で、妹さんに重度障がいがありますが、双子ならではのあうんの呼吸で、見事な試合運びをされます。

このお二人をはじめ、障がい者スポーツに取り組む方々の活躍は、同じ障がい者のみならず、全ての県民に感動と勇気を与えることは間違いありません。

しかし、障がい者スポーツは、健常者のスポーツと比べると、どうしても競技人口は少な

く、競技者の多くが練習場所や指導者の確保に苦勞されており、さらにスポンサーを見つけることも難しく、世界レベルの実力がありながら、国際大会の遠征費や高価な競技用具は、ほぼ自腹で用意されています。

私は、ボッチャ競技支援のためのNPO法人の一員でもあり、先ほど紹介しました姉妹が世界大会に参加される際には、NPO法人から渡航費の一部を支援してもらいましたが、まだまだ不十分です。

そこで、本県のパラアスリートを含む障がい者スポーツ支援の内容と、全国障害者スポーツ大会への取組状況について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（川北正文君） 県では、全国障害者スポーツ大会に向けて、競技団体等に対する用具の貸付けや、練習拠点施設の改修のほか、障がい者スポーツクラブの活動経費の一部助成等により、選手の活動を支援しております。

また、選手の発掘・育成のための体験会や、指導者養成のための講習会の開催等により、競技力向上に取り組んでおりますほか、特に団体競技につきましては、今年度からチームの一体感を高めるための合同練習会や、県外チームとの交流試合の開催等を通じて、さらなるチーム力の強化に取り組んでおります。

今後とも関係機関と連携し、全国障害者スポーツ大会に向けて、競技力向上や普及拡大に取り組むとともに、障がい者の社会参加の一層の推進を図ってまいります。

○図師博規議員 さらなる支援を期待しております。

次に、群馬県におきましては、山本一太知事の肝煎りで「ぐんまパラアスリート支援ワンス

トップセンター」が開設され、競技者からの相談に対応するとともに、競技力向上のための環境整備はもちろんのこと、スポンサー企業とマッチングにも取り組んでいます。

また同センターは、学校や企業に対して、パラスポーツ体験会や講演会のために、選手のあっせんも行っています。

同様な取組は、三重県も障がい者スポーツ支援センターを設置し、障がい者スポーツの支援を拡充しています。

本県は、障がい福祉課の中に担当職員はいらっしゃいますが、専門部署とはなっていません。

群馬県では、さらに障がい者スポーツ大会などを通じて県外からの誘客にも力を入れており、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが観光を楽しめる、ユニバーサルツーリズムも強化しており、「ぐんまユニバーサルツーリズム相談窓口」も開設され、障がい者などからの問合せや、観光客を受け入れる施設からの相談にも応じ、バリアフリー対応情報を集約し、市町村と連携して情報の発信を行っております。

本県は、スポーツランド構想の名の下に、スポーツ合宿や試合などによる観光誘客には成果を上げていますが、同じスポーツでも障がい者スポーツに関する成果は、いまだ見えてきておりません。

では、本県において、このユニバーサルツーリズムに関してどのような取組をされているのでしょうか、これは商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 県では、年齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく旅行していただけるよう、宿泊事業者が実施する手すりやスロープの設置等に補

助を行うなど、ユニバーサルツーリズムを推進しております。

また、県観光協会に設置しているユニバーサルツーリズムセンターにおいて、県内の観光施設のバリアフリー情報を調査し、ホームページ等で旅行者へ情報提供を行うとともに、観光事業者の意識醸成のための研修会にも取り組んでおります。

今後とも、パラスポーツ等の合宿受入れも含め、関係機関と連携し、ユニバーサルツーリズムを推進してまいります。

○函師博規議員 このユニバーサルツーリズムに関しましては、今年2月の重松議員の質問で取り上げられておりますので、ぜひ障がい者スポーツ、またそれを応援する方々、そして観光される方々に優しい、そういうような県づくりにも取り組んでいただきたいと思っております。

それでは次に、県立自然公園内の安全対策について伺ってまいります。

この内容は、昨年9月議会でも取り上げたのですが、残念ながら、その後に遭難死亡事故が起こってしまったため、再度取り上げるものです。

まず、昨年7月と8月に尾鈴県立自然公園で発生した遭難事故後、県はどのように対応したのか伺ってまいります。

昨年7月の遭難は、地元実行委員会主催の尾鈴滝めぐりイベントの中で、参加者が県の管理する九州自然歩道の登山道から滑落されたものです。

また、同8月の遭難は、同じく県が管理する九州自然歩道内に横たわる大木を乗り越えようとして、誤って急斜面を約10メートル滑落され、防災ヘリの救助により九死に一生を得られました。

まず、この2件の遭難後、県は具体的にどのような対応をされたのか。昨年9月の答弁では、都農町や関係団体の意見を聞いて、速やかに施設改修に取り組むと答弁をされていますが、その内容について、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（殿所大明君） 尾鈴県立自然公園内の県が管理している九州自然歩道において、昨年7月と8月に発生した2件の遭難事故後の対応につきましては、原因となった倒木の撤去を行うとともに、定期的な巡視の中で、危険箇所の点検等を行い、事故の発生防止に努めているところであります。

また、九州自然歩道を安全に利用していただくため、今後、老朽化した橋の架け替えや、落石防止対策等の整備を行うこととしており、今年度、測量設計を実施しているところです。

○凶師博規議員 登山道に横たわる大木の撤去はされたということですが、2015年の登山道整備中に誤って崖から転落したパワーショベルは、オペレーターが死亡する事故となりましたけれども、そのパワーショベルは、いまだ谷底に横たわったままです。この撤去も急ぐべきです。

そして昨年10月に、同じ尾鈴県立自然公園内で遭難死亡事故が発生しています。都農町と木城町にまたがる登山道で道に迷われ、ヘリコプター2台と80人態勢で捜査が行われ、遭難者から携帯電話で通報があり、位置情報はおおむね確認できていたにもかかわらず、発見するまでに2日間を要し、低体温症で死亡されました。

この事故の原因と県の対応について、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（殿所大明君） 尾鈴県立自然公園において、昨年10月に発生した滑落による

遭難死亡事故後の対応につきましては、10月から11月にかけて、県警察本部、地元の消防、木城町、都農町、県などの関係機関が参集して、尾鈴山系山岳遭難防止対策会議及び危険箇所の現地調査が実施されました。

その結果、遭難者が、昔から一部の登山者が利用してきた整備されていない登山道に入り、迷ったことが遭難につながった可能性が指摘されました。

このため、関係機関で協議の上、当該登山道入り口に通行禁止の看板を設置し、ロープを張って、立ち入らないようにいたしました。

○凶師博規議員 登山者の中には、正規の登山道ではなく、独自の登山ルートを開拓しようとなったり、山野草を取るために、危険なことは承知で山に入る方もいると聞いております。

今回の方がそうだとは限りませんが、やはり遭難され、大捜査が行われるということは避けなければなりません。今まで以上に強い注意喚起が必要だと考えます。

それでは、尾鈴県立自然公園をはじめ、県内には6つの県立の自然公園があり、ピーク時には年間150万人もの利用者がおり、また、県立自然公園以外にも登山できる山は幾つもあります。

県民のみならず、県外からの登山愛好者にも安全に安心して登山していただくための対策は必要ですが、残念ながら、先ほどの答弁にありますとおり、事故が相次いでいることも事実であります。

そこで近年、県内で発生した山岳遭難事故の内容及びその対応について、警察本部長にお伺いいたします。

○警察本部長（平居秀一君） 県内における警察が把握している過去5年間の山岳遭難の発生

件数及び死者数についてであります。山菜取り中のものなども含め、平成30年が発生件数15件、死者5名、令和元年が発生件数27件、死者4名、令和2年が発生件数20件、死者2名、令和3年が発生件数13件、死者1名、令和4年が発生件数23件、死者6名となっております。

警察といたしましては、山岳遭難を防ぐためには、気象条件や体調等に見合った無理のない登山計画を立てること、通信手段を確保しておくこと、トラブルに対処しやすい複数人による登山に努めることなどが重要と考えております。

これらの留意点につきましては、県警察のホームページなどで広報しておりますけれども、引き続き、様々な広報媒体を活用して、山岳遭難の防止に向け、県民の皆様に周知を徹底してまいります。

○凶師博規議員 今答弁がありましたとおり、ここ5年でも18名の方が宮崎の山で亡くなっている。これは決して看過できる少ない数字ではございません。

ただ、この死亡事故、また遭難事故を全部防ぐというのも本当に難しい話だとは思いますが、このくらい事故が多発してるんだというのを、もっとさらに強く周知していく必要があるかと思えます。

県民の生命を守るための最善の安全確保策、そして県民へ徹底した注意喚起は絶対的に必要なので、再度環境森林部長に伺いますが、今後、県立自然公園を含む多くの登山者の安全確保策をさらに充実させるためにはどう取り組まれるのか、答弁を求めます。

○環境森林部長（殿所大明君） 尾鈴山をはじめとする自然公園の山々は、県民はもちろん、県外、海外からの登山客も訪れることから、登

山道等の安全確保対策は大変重要であると考えております。

このため、県が管理している登山道等においては、危険箇所の把握に努め、必要に応じて順次、整備を行っているところであります。

今後とも、市町村や関係団体と連携を図りながら、登山道の整備や案内板の設置を進めるとともに、登山者に対し、体調や携行品をチェックすること、安全なルートを確認し、登山届を提出すること、単独行動を避け、整備されていない登山道には入らないことなどの安全対策の周知をより一層徹底してまいります。

○凶師博規議員 ぜひその注意喚起をさらに進めていただきたい。

また現在、都農町においては、尾鈴キャンプ場の再整備と矢研の滝までの歩道を中心とした再整備検討会が発足しており、来年度から整備に着手される準備が進められています。

キャンプ場が整備されても、登山道が荒れたままでは何の意味もありません。ぜひ都農町と一体となった再整備及び安全確保策の拡充を再度、環境森林部長にはお願いいたします。私の一般質問を終わらせていただきます。（拍手）

○濱砂 守議長 以上で一般質問は終わりました。

○濱砂 守議長 次に、今回提案されました議案第1号から第11号までの各号議案を一括議題といたします。

◎ 議案に対する質疑

○濱砂 守議長 質疑についての発言時間は1人10分以内といたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員 日本共産党の前屋敷恵美でございます。

今議会に提案されました議案について、質疑を行わせていただきます。

まず、議案第1号「令和5年度一般会計補正予算(第3号)」の事業について、幾つか伺います。

一つには、宗教法人調査費340万8,000円についてです。

宗教法人の認証及び調査に関する経費で、新規事業として不活動宗教法人対策事業とありますが、その事業内容についてお聞かせください。

○総合政策部長(重黒木 清君) 本県では、現在1,207の宗教法人を所轄しており、そのうち105法人が、宗教活動を行っていない、不活動の疑いがある法人となっております。

不活動の宗教法人につきましては、放置されることにより、脱税や営利目的の行為に悪用されるおそれがあります。

国においては、その解消に向け対策を強化しているところであり、この事業では国の補助を活用し、県所轄の宗教法人のうち、不活動の疑いがある法人について、登記事項の確認や現地調査等を行い、任意での解散や合併、解散命令による解散などにより、不活動状態の解消を図るものであります。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

次に、自殺対策費について伺います。

今回、842万8,000円の補正予算が計上されました。対策強化がどのように図られるのか、その具体的な内容についてお聞かせください。

○福祉保健部長(川北正文君) 今回の補正につきましては、市町村が実施する自殺対策事業に対する交付金等であり、国の要綱に基づき、

国から県が受け入れた上で、全額を市町村に交付するものであります。

今年度は合わせて16市町村に交付され、市町村ではこれらの財源を活用し、自殺対策行動計画の改定や相談対応等を行うこととなります。

○前屋敷恵美議員 では次に、森林環境推進費として計上されました440万円について伺います。

新規事業として「森林由来J-クレジット認証促進事業」に充てられるようですが、具体的な事業内容、そしてまた、その取組や目標、効果などについてお聞かせください。

○環境森林部長(殿所大明君) 「森林由来J-クレジット認証促進事業」では、制度に関する説明会の開催や相談対応により、制度の周知を図るとともに、クレジットの認証等に必要な経費について支援することとしております。

こうした取組により、クレジットの認証及び取引の拡大による新たな収入源を確保し、再造林を核とした循環型林業を推進してまいりたいと考えております。

○前屋敷恵美議員 また、この事業において、申請費用の助成をするとありますけれども、その係る経費と助成額についてお聞かせください。

○環境森林部長(殿所大明君) クレジットの認証等に必要な経費は、森林面積等の条件により異なりますが、平均すると約100万円が必要となります。

本事業では、補助率2分の1としており、2件分の補助金として、100万円をお願いしております。

○前屋敷恵美議員 次に、スポーツランドみやぎ推進事業費7,328万2,000円について伺います。

事業費のうち、プロチームキャンプ受入強化事業に5,528万2,000円が計上されております。事業内容を具体的にお聞かせいただきたいと思っております。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 本事業は、本県で実施するJリーグなどのプロチームのキャンプにおける誘客の増加や、受入れ環境の充実を図ることなどを目的としております。

主な事業内容ですが、宮崎市や関係機関と連携して開催するJリーグチームの「サッカー春季キャンプ強化試合」の実施、屋外型トレーニングセンターへのトレーニング器具の導入、また、県総合運動公園のプロチームの春季キャンプに向けた必要な芝の管理などを行うものであります。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

次に、みやざき米政策改革推進対策支援事業費464万円について伺います。

「みやざき水田農業確立推進体制整備事業」として、生産性の高い水田農業を確立するとありますけれども、どのような事業なのか伺いたいと思っております。

○農政水産部長（久保昌広君） 本事業は、国の水田活用の直接支払交付金等を運用するための、農業再生協議会への推進事務費であります。

本事業により、交付金が生産者へ円滑に交付されるとともに、WCS用稲などの地域の特性を生かした水田営農の確立により、生産者の所得確保につながっています。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

次に、議案第8号「土地改良施設突発事故復旧事業（直轄）一ツ瀬川地区の執行に伴う市町村負担金徴収について」を伺います。

今回の突発事故とはどのような事故なのかお

聞かせください。

○農政水産部長（久保昌広君） 突発事故の内容は、およそ40年前に国営事業で道路内に埋設された農業用パイプラインにおいて、昨年、劣化による漏水事故が発生したものであります。

○前屋敷恵美議員 復旧事業の費用において、今回、1市3町に総額で66万3,051円の負担が及んでおります。今御説明ありましたように、もともと国の直轄事業で、また老朽化に伴う復旧事業ということですが、国が負担することにはならないのか、制度についても伺いたいと思っております。

○農政水産部長（久保昌広君） この事業における国の負担割合は、実施要綱により事業費の3分の2と定められております。

○前屋敷恵美議員 この負担ですけれども、これは未来永劫、それはないでしょうか、この割合がずっと何十年も何百年も続くということなのででしょうか。ちょっと質疑の通告から外れておりますけれども、未来永劫続くものなのかどうか、お願いします。

○農政水産部長（久保昌広君） 現時点で、これは実施要綱のほうでしっかりと定められておりますので、これに基づいて我々は今対応しているという状況でございます。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では最後ですけれども、議案第9号の「財産の取得について」を伺います。

防災救急ヘリコプター取得に26億6,200万円が提案されました。

防災消防活動にとって必要なヘリコプターですが、今回、更新することに至った経過、理由、また取得価格がどのように決定されたのか、併せて伺いたいと思っております。

○危機管理統括監（横山直樹君） 本県の防災

救急ヘリコプターは、導入からおおむね20年が経過し、機体の老朽化が進み、機器や装備品の修繕や交換の頻度が高まっておりますことから、更新を行うものであります。

取得価格につきましては、価格のみでなく、本県の地勢や特性、機体の性能、整備体制、安定した運航に関する事項などを総合的に評価して落札者とする総合評価一般競争入札方式により決定したものであります。

○前屋敷恵美議員 以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

○濱砂 守議長 ほかに質疑の通告はありません。

以上で質疑は終わりました。

◎ 議案第10号採決

○濱砂 守議長 ここで、教育委員会委員の任命の同意についての議案第10号について、お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第10号についてお諮りいたします。

本案については、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定いたしました。

◎ 議案第1号から第9号まで及び第11号

並びに請願委員会付託

○濱砂 守議長 次に、議案第1号から第9号まで及び第11号の各号議案並びに新規請願は、お手元に配付の付託表のとおり、それぞれ関係の委員会に付託いたします。

◎ 議案第12号から第16号上程

○濱砂 守議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から、議案第12号から第16号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○濱砂 守議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 それでは、議案の概要について御説明いたします。

初めに、議案第12号「令和4年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」であります。

これは、令和4年度の一般会計と15の特別会計の決算について、地方自治法の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。

このうち、一般会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

決算の結果は、歳入7,343億1,328万1,000円、歳出7,075億3,878万8,000円となっており、令和5年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支は145億1,729万円となっております。

令和4年度の財政運営につきましては、税収が堅調に推移する中、防災・減災、国土強靱化に係る支出が平年化するなど、実質収支が前年度と比べて増加しております。

しかしながら、今後、増加する社会保障関係費に加え、国土強靱化対策をはじめとする防災・減災対策や、国民スポーツ大会・全国障害者

スポーツ大会の開催に係る経費などに、多額の財政負担が見込まれております。

午後2時6分散会

また、物価高騰は継続しており、引き続き、国の対策に適切に対応していくとともに、コロナ禍、物価高騰からの宮崎再生や、本県の強みをさらに伸ばす日本一挑戦プロジェクトなど、本県の抱える課題や将来を見据えた施策に取り組んでいく必要があります。

このため、今後とも財政健全化に不断に取り組み、健全な財政運営を推進してまいります。

次に、議案第13号から第16号までは、令和4年度の電気事業会計、工業用水道事業会計、地域振興事業会計及び県立病院事業会計の決算につきまして、地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定に付するものなどであります。

このほか、報告が3件ございますが、令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、また、令和4年度宮崎県公営企業会計継続費精算報告書2件につきまして、地方公営企業法施行令の規定に基づき、それぞれ議会に御報告するものであります。

以上、追加提案しました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。〔降壇〕

○濱砂 守議長 知事の説明は終わりました。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日21日から28日までは、常任委員会、特別委員会等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、29日午前10時から、常任委員長の審査結果報告から採決まで、決算議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び決算議案の委員会付託であります。

本日はこれで散会いたします。